



活動予定カレンダー

TKC SCHEDULE

令和6年 2月			令和6年 3月			令和6年 4月		
日	曜	活動予定	日	曜	活動予定	日	曜	活動予定
1	木		1	金		1	月	
2	金		2	土		2	火	
3	土		3	日		3	水	
4	日		4	月	広報委員会	4	木	正副会長会
5	月	共済制度推進委員会	5	火		5	金	
6	火		6	水		6	土	
7	水	システム委員会	7	木		7	日	
8	木	資産活用委員会積水部会特別研修会	8	金		8	月	
9	金		9	土		9	火	札幌東支部例会
10	土		10	日		10	水	
11	日	建国記念の日	11	月		11	木	
12	月	振替休日	12	火		12	金	
13	火		13	水		13	土	
14	水		14	木		14	日	
15	木		15	金		15	月	
16	金		16	土		16	火	企業防衛制度特別研修会
17	土		17	日		17	水	函館支部例会
18	日		18	月		18	木	
19	月		19	火		19	金	NMS委員会
20	火	正副会長会	20	水	春分の日	20	土	
21	水		21	木		21	日	
22	木		22	金		22	月	委員長会議 支部長会議 理事会
23	金	天皇誕生日	23	土		23	火	
24	土		24	日		24	水	
25	日		25	月	広報委員会	25	木	
26	月		26	火		26	金	
27	火		27	水		27	土	
28	水		28	木		28	日	
29	木		29	金		29	月	昭和の日
			30	土		30	火	
			31	日		31	水	

※主な行事を掲載しています。日程が変更となることもありますので個別案内をご確認ください。

TKC北海道

かいほう

2024.1.1
第253号



TKC北海道会広報委員会

札幌市中央区北3条西3丁目1大同生命札幌ビル13階
TEL(011)222-8505 FAX(011)222-8622
https://www.tkc.jp/hokkaido



発行責任者/本間 貴久 編集責任者/坂本 文彦 印刷所/株式会社メディアプラネット



Chance, Change and Challenge
TKC HOKKAIDO



TKCニューメンバーズフォーラム2023in札幌

新年のごあいさつ

TKCって何だろう？

副会長 木村 聡

皆さま健康やかに新春をお迎えのことお慶び申し上げます。

TKC北海道会の副会長を務めさせていただいております、空知支部岩見沢の木村聡です。田中裕之前会長の下で3期6年間副会長を務めさせていただき、副会長も卒業と考えていましたが、本間新会長からご指名があり、気が付くと丸くなっていた背筋がピンと真っ直ぐになっていました。

担当委員会は総務委員会と広報委員会です。担当するのは初めての委員会ですが、両委員長とも経験豊富でとても安心しています。支部の担当は4支部で、旭川、空知、小樽、北見です。小樽と北見は初めての担当となります。小樽支部では就任早々「おたる潮まつり」に参加して楽しい時間を体験することができました。北見支部は来年秋季大学を行います。焼肉と塩焼きそばを堪能できる機会が増えそうです。

昨年7月から新年度が始まり、新会長の方針から、改めて自分の役割を考えてみました。会長の思いを支え、実現させていくことが副会長の存在意義であるという気持ちはこれまでと同じです。しかし、会長が変わり、新しい副会長の皆さまも生まれました。新体制で活動を始め、議論を進める中、TKC活動の意義を1人でも多くの会員と共有し、日々の仕事につなげていき、エネルギーにあふれた組織とすることに少しでも貢献したいという思いが強くなりました。



TKCって何だろう？、って最近よく思います。

TKC北海道会も、半世紀。50年の時を超え、父が飯塚毅名誉会長の会員導入セミナーで感銘を受け、昭和48年TKC会員となり、巡回監査、コンピューター会計に挑戦し、それを運営の基盤、大きな柱として事務所を育ててきました。2代目である私もそれを守り、今新しい時代に向けて社員と共に会計業務のDX革命に立ち向かっています。

社会情勢、とりわけ税制は休むことなく毎年変わり、それに応じてシステムの改変が続いていきます。書籍、雑誌、新聞など活字から情報を得るのではなく、パソコン、スマホのような情報端末でほとんどの情報のやり取りを行う世代が生まれ、そういう人たちが入社してきます。広い世界と直結し、これまでにないスピードで変化していく地域経済社会、それに対応して変わっていかなくてはならない企業。

関与先事業者の未来に私たち税理士は、貢献することができるのでしょうか。

未来を築く力は個々の人間にあるのではなく、人と人とのつながりにこそあるのではないのでしょうか。ただ同じシステムを使っているということだけではなく、そのシステムを支えている精神、哲学を共有し、熱く語ることで、未来への扉が存在します。

TKC北海道会も本間会長のリーダーシップの下、新しい時代への健全で希望に満ちた声があふれる会になるように、副会長としてはなほだ微力ではございますが、2年間努力していきたいと思っております。ご支援とご助言をお願いし、副会長就任のあいさつを兼ねました新年のあいさつとさせていただきます。

CONTENTS

●新年のごあいさつ 副会長 木村 聡…………… 02	札幌西支部 支部長 清水 啓雅…………… 31
副会長 小中 昌幸…………… 04	旭川支部 支部長 實吉 孝範…………… 31
●ニューメンバーズフォーラム ニューメンバーズフォーラム1日目…………… 06	苫小牧支部 支部長 柴山 太一…………… 32
第1分科会に参加して…………… 09	●第3回「Next Stage Program」研修開催報告… 33
第2分科会に参加して…………… 10	●税理士法人青木&パートナーズ事務所見学会を終えて… 34
第3分科会に参加して…………… 12	●翌月巡回監査率80%超会員一覧…………… 35
第4分科会に参加して…………… 14	●道内金融機関MIS対応状況一覧表…………… 36
懇親会…………… 14	●早期経営改善計画策定支援NEWS…………… 37
ニューメンバーズフォーラム2日目…………… 16	●モニタリング情報サービスNEWS…………… 38
●旭日小綴章おめでとうございます…………… 19	●下期保険指導強化期間で実働率が大幅アップしました！…………… 40
●金融機関との連携活動 北洋銀行とTKC北海道会の対談を開催しました… 20	●支部例会・研修会だより…………… 42
北海道信用保証協会とTKC北海道会の対談を開催しました…………… 21	●書面添付プレミアム座談会開催報告…………… 56
●資産活用委員会 協定企業社員向け、 田中裕之会員による「TKC理念研修」…………… 22	●令和5年書面添付実践件数…………… 58
●日本政策金融公庫がTKC会員事務所において「事業承継・融資相談会」を開催しました…………… 23	●あの人は今…………… 62
●日本政策金融公庫行職員研修会が開催されました… 24	●北海道会 会務動向…………… 63
●新たに就任した新理事より 中小企業支援委員長 湯谷 和彦…………… 28	●会員訪問…………… 64
北海道研修所長 佐藤 孝尚…………… 28	●シローちゃんの支部例会に行ってみた…………… 66
共済制度推進委員長 柳川 英樹…………… 29	●キャッシュレス納付の普及拡大に関するお願い… 68
札幌東支部 支部長 市川 善明…………… 30	●電子納税で関与先のDX化を支援しましょう… 69
	●編集後記…………… 71
	●活動予定カレンダー…………… 72

eひと・eはなし

TKC東北会／前田 稔…………… 26
札幌西支部／岡崎 正毅…………… 60

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます

副会長 小中 昌幸

あけましておめでとうございます。令和6年の年頭にあたり、TKC北海道会の会員の皆さまには謹んで新年のお祝いを申し上げます。

TKC北海道会では、令和5年7月1日に本間貴久会長のもと新体制が発足しました。新委員長も誕生し活発な委員会活動が行われています。また、新プロジェクトも次々と発足し、今後の会務活動の活性化が期待されます。所管のプロジェクトと委員会について、昨年の報告と感謝、今年のお祝いと期待を記載します。



TKC強化プロジェクト

翌月巡回監査率チャレンジ10%UP!

翌月巡回監査率をProFITに自ら公表し、巡回監査の徹底断行をお願いしてきました。北海道会の翌月巡回監査率が確実に上昇しているのを実感しています。

会計事務所経営レポート2023によると、売上が伸びている事務所は翌月巡回監査率が80%以上であること、開業年数が長くなるにつれ翌月巡回監査率が高くなること。また、月次巡回監査を実施する上での課題は、関与先の記帳能力が低い、職員の数足りない、報酬単価が安いというアンケート結果が出ています。

初期指導の徹底、事務所ができることできないことを明確にし、巡回監査を断行しましょう。それが、関与先の黒字化貢献、高付加価値業務、事務所の法的防衛につながります。

ネクストサポートプログラム(NSP)

ニューメンバーズを卒業した入会4年目以降会員のフォロー企画としてネクストサポートプログラム(NSP)を昨年立ち上げました。

巡回監査・事務所経営委員会を中心に、研修所、システム委員会それぞれ主催の研修を2回、最後に税理士法人青木&パートナーズの事務所見学を開催しました。1回目はTKC理念研修として中央研修所の中村哲郎副所長に行動基準書と事務所経営、職員教育、報酬決定プロセス等について講演いただきました。2回目はFXクラウドと他社クラウド会計との違いを北海道会の吉田幸広会員と岩田圭史会員に徹底討論していただきました。

先の会計事務所経営レポート2023によると、翌月巡回監査率80%以上の事務所の割合は、開業5年未満は17%、開業20年以上は45%であると

の結果が出ています。

今後もネクストサポートプログラム(NSP)は継続開催する予定ですので、お声の掛かった方はぜひ参加してください。

企業防衛制度推進委員会

昨年、北海道会は会員事務所実働率55%を第1の目標として推進してきました。2023年のスローガンである「月次巡回監査を前提としたTKC方式の標準保障額の算定」が各事務所に定着しつつあります。

保険指導は、まさに税理士の経営助言業務です。巡回監査で関与先のビジネスモデルを把握し、付加価値の高い提案をしましょう。関与先のリスク管理をして、関与先を守れるのは、巡回監査を実践している事務所だけです。

本年も、事務所内推進会議の開催、大同生命保険株式会社担当者との個別打合せの実施、支部単位での監査担当者による推進の会への参加をお願いしています。保険指導の標準業務化に本気で取り組みましょう。

ニューメンバーズサービス委員会

昨年は、ニューメンバーズフォーラム2023in札幌が完全リアルで開催されました。

参加者は関係者を含め総勢約1,000人、実行委員会とTKCセンターが一丸となって運営にあたりました。今後の事務所経営のヒントを得、多くの仲間を作ることができ、大成功でした。また、前後に開催された事務所見学会では、参加された会員の

方々は、1つでも多くのことを吸収しようとする姿勢で、私自身、他地域のニューメンバーズ会員と意見交換を行い、多くの気づきと刺激を受けました。

今年も当委員会は、ニューメンバーズ会員のフォローと会員増強が目的です。北海道会の皆さまには会員増強の支援、未入会の会員の情報提供をお願いします。TKC会員事務所の拡大は北海道の中小企業を支援できる税理士の増加につながります。

資産活用委員会

昨年は、協定事務所数の増加、事務所内研修の増加と不動産知識の習得を目的とした研修の充実、相互紹介キャンペーンの推進を目標に活動をしてきました。10月に大和ハウス部会と積水ハウス部会との合同委員会を初めて開催し、活発な意見交換をしました。また、12月に両部会の社員向けに、TKC理念研修を田中裕之前会長に講演いただきました。

今年は、関与先の資産防衛のため、両部会と協定事務所の密接な連携の構築、事務所会員職員とのコミュニケーションを重視し、資産税に特化した研修の開催、ニューメンバー会員の協定率向上を目指していきたいと考えていますのでご協力の程お願いします。

最後に、この1年が何より健康で、実り多き年であることを切に願い、新年のあいさつとさせていただきます。

ニューメンバーズフォーラム1日目

11月16日(木)～17日(金)、 TKCニューメンバーズフォーラム2023がご当地札幌にて開催

～その挑戦が社会を動かす！共につくろう税理士の未来を～

さっぽろテレビ塔から大通公園を望むオープニングビデオから、ニューメンバーズフォーラム2023in札幌はその幕を開けました。昨年の金沢に引き続きリアルでの開催となった今回は全国から多くのニューメンバーズ会員を含めて約1000人が参加するイベントとなりました。TKC全国会甲賀伸彦ニューメンバーズサービス委員長による開会宣言を皮切りに、自計化、継続MAS、書面添付、翌月巡回監査率で目覚ましい成果を上げたニューメンバーズ会員の表彰式が行われました。その中では当会

の谷口和雅会員が翌月巡回監査率で1位という名誉ある表彰を受けました。

開会式を終え、1日目の講演はTKC全国会坂本孝司会長より、「税理士の未来-あなたはどんな税理士を目指しますか?-」というテーマでお話をいただきました。

その冒頭、「いつもレジユメを用意しても、最後まで中々お話しすることができない。今日は結論からお話します。それは、関与先拡大は永遠のテーマである」といわれ3つのお話をされました。



ニューメンバーズフォーラム2023in札幌 会場 札幌パークホテル



TKC全国会甲賀伸彦ニューメンバーズサービス委員長

1つ目は、「3つの偶然が重なることによって、それが必然になり経営者から選ばれる事務所になる。つまりは関与先拡大の手法としては3つの偶然を戦略的に作ることにある」

2つ目には、「経営者は現在自分が付き合っている税理士の延長線上にあなたを見ている。それはあなた方を見て固定観念で税理士はこうだという古い考え方の経営者がまだまだたくさん存在する。それらの経営者に毅然とした態度で向かうことにより、これらの経営者が顧客となるチャンスはごまんとある」とお話しされました。

3つめは、事務所の業務品質についてお話しされました。「事務所の社会からの評価はその最低の品質をもって評価される。どんなに立派にやっている



TKC全国会坂本孝司会長



谷口和雅会員



翌月巡回監査率表彰の順位

ところがあっても多くの顧客について起票代行しているようではそれがその事務所の評価になる。だから、完ぺきとは言わないが、一番下のレベルをどこに持っていか、これが重要になる」とのことでした。

さらに坂本会長は現在の人手不足について触れ、「巡回監査を生かせるだけのマンパワーが不足し、税理士事務所の劣化が始まる。このことは飯塚毅名誉会長が『電算機利用による会計事務所の合理化』の序説の中で既に50数年前に憂いていたことである。まさに今その状況にある。コンピュータを味方につけて圧倒的な合理化を図り生産性を上げ、浮いた人力を監査と経営指導に向けよ。これによって申告書と決算書の品質を上げ社会からの尊敬を得、経営助言を繰り返し行い経営者から感謝されていかなければ、税理士の未来はない」と断言されました。

第1分科会に参加して



TKC全国会坂本孝司会長による講演の様子

その他も厳しくも温かいメッセージを参加者に発信し、最後はご当地札幌にちなみ「Young “税理士” be ambitious、若き税理士よ大志を抱け」とお話をまとめられました。

その後は、5つの分科会に分かれて、全国から選ばれた会員により、以下のようなテーマでフォーラムを開催いただきました。

<第1分科会>

関与先ゼロ開業で成功するための拡大手法
- 最短で売り上げ3千万超を目指すビジネスモデル -

<第2分科会>

FXクラウドを使いこなすところまでできる！
- 経理担当と社長が手放さないシステムにするために -

<第3分科会>

経営助言ができる会計事務所のつくり方
- そのビジネスモデル、3年後も通用しますか？ -

<第4分科会>

活気あふれる職場づくりと職員教育！
- 組織化と品質向上の決め手はOMS活用 -

<第5分科会>

TKC社員の皆さまへのメッセージ
(TKC社員向け)

(広報委員長 坂本 文彦)

皆さま、こんにちは。アシスト会計の坂井と申します。
私は、令和5年3月にTKCに入会いたしましたので、今回が初めてのニューメンバーズフォーラム参加となります。

【関与先ゼロ開業で成功するための拡大手法】と題する第1分科会でしたので、比較的開業間もない会員が多かったです。

開業時の苦労話や、失敗談、成功事例などを中心にお話しいただいたのですが、特に印象に残っているのが、「とにかく諸先輩方のやり方を真似る」ということです。

経営のノウハウや契約書のひな型など、開業時は全くないものでも先輩会員に聞いて、全て真似てしまう。なんと効率的なのだろうと感じました。

しかし、このような事ができるのは、TKC会員ならではの事だと思います。同業他社に自身のノウハウを開示するなど他の団体ではあり得ないことです。

今回の研修で、同世代の会員の方々と多く知り合うことができ、大変刺激になりました。この経験を、今後の事務所経営に役立てたいと感じました。

(札幌東支部 坂井 崇晃)



第1分科会の様子
左から、講師を務めた伊藤鮎美会員と近成彰彦会員、コーディネーターを務めた渡邊義道会員

第2分科会に参加して

私はシステムに強い苦手意識があるため、少しでもその苦手意識を克服したいと第2分科会へ参加しました。前々からFintechや証憑保存機能については研修を受けるなどして最低限の知識はありましたが、どうも現場の作業イメージが湧かず、お客さまへの提案も二の足を踏んでいる状況でした。

今回の分科会では、レジデータの読み込み、証憑保存からの仕訳作成などの操作を実際に見せていただき、イメージを持つことができました。分かっていたのですが、これらの機能をしっかりとお客さまに提案し、導入することで、かなりの事務の省力化につながると再認識しました。

また、これらの機能およびそこから先の書面添付やMISなど、さまざまな付加価値をTKCシステムから享受できることを自信を持って説明することができれば、システム料は決して高いと言われない(むしろ安い)ということを教えていただきました。今までいかに自分がこれらの価値を自信を持って説明することができていなかったのかと恥ずかしくなると同時に、これからは自信を持って説明を行い、TKCシステムを導入しない方とは契約を結ばない「オールTKC」を目指して励んでいきたいと思いました。

(札幌西支部 川崎 努)



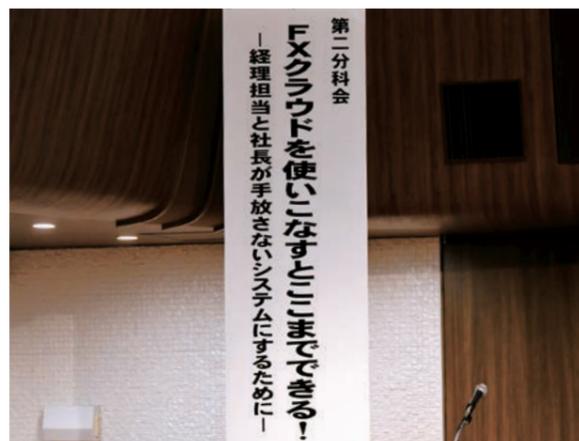
講師 南優香会員



講師 湯谷和彦会員



講師 伊藤貴雄会員



第2分科会タイトル



第2分科会の様子

第3分科会に参加して

「経営助言ができる会計事務所のつくり方－そのビジネスモデル、3年後も通用しますか?－」をテーマとした第3分科会に参加してきました。

開始前の司会席では、緊張と寝不足で目がギンギンの神田将吾会員が背筋を伸ばして座席を見回しており、目と目が合って思わず笑ってしまいました。

神田会員は今話題の神田憲次財務副大臣を引き合いに会場を温めておりました。

分科会のテーマである経営助言は、

- 会計事務所側で経営助言を難しく考えない
- 対話の中で社長への気付きを与える
- 変動損益(限界利益率)を社長と語る
- 月次で棚卸をして意味のある数字に

といった内容でトークが進み、これらを行うための大前提である月次巡回監査を行うための自計化推進や初期指導についても大いに議論がなされました。

中国会の田中義一会員が「関与先と“将来を語れる仲”になろう」と熱く語っていたのが特に印象的でした。われわれは単に数字を合わせにいく帳簿屋ではありません。TKCシステムのフル活用による徹底的な合理化で経理業務の効率化を支援し、時間

的余裕を持って月次巡回監査を行い、監査した数字を用いて関与先と将来を語る(継続MASによる納税予測、決算予測、設備投資の効果予測、利益率の良い取引先または商品への注力、短期・中期の経営計画の策定など)ことは大いに付加価値がある業務であり、そういった経営助言業務ができるツールがTKCには揃っていると改めて確認することができました。

他の分科会も大変好評だったようです。準備に尽力された北海道会の会員の皆さま、大変お疲れさまでした!!

(帯広支部 谷本 諒)



講師 田中義一会員



講師 富永一也会員



講師 澤田匡央会員



第3分科会の様子

第4分科会に参加して

私は第4分科会に参加させていただきました。

「活気あふれる職場づくりと職員教育！- 所内管理と品質向上の決め手はOMS活用 -」というテーマのもと、われらが北海道会から岩田圭史会員と九州会の大城逸子会員による熱く、面白い講義が行われました。

岩田会員の賃金計算基準を設けて職員評価をするという内容について、所長のみの主観的な評価だけではなく、一定の評価基準を設けて客観的な評価をするという内容に感銘を受けた会員が講義後も岩田会員から情報収集するなどとても盛り上がりました。

大城会員からはインターンシップをうまく利用した採用手法や、OMSシステムを使用した業務管理などについての講義でした。

特に大城会員自身が過去の失敗談についてかなり具体的な話をされていたことが印象に残りました。



講師 岩田圭史会員

た。失敗経験があるからこそ、その後の成功にTKCシステムを利用しながら向かっていくという流れが臨場感にあふれ、私を含め若手会員は多くの勇気を与えてもらえたと思います。

第4分科会の内容は明日からの事務所経営にすぐにも実践可能な内容が多かったため、実践できることから取り入れてみようと思います。

(函館支部 鈴木 裕章)



懇親会で司会を務めた山美太生会員(左)と、八島依子会員(右)



宮下直樹会員(左)、安田竜也会員(右)



本間貴久会長



鈴木圭介実行委員長

懇親会

懇親会は18時から札幌パークホテル地下2階宴会場「パークプラザ」にて、総勢約1,000名の参加で行われました。

司会は山美太生会員と八島依子会員が務められ、本間貴久北海道会会長と鈴木圭介実行委員長のあいさつ、株式会社TKC飯塚真規代表取締役社長による乾杯のご発声で祝宴へと移りました。

立食のバイキング形式により北海道の名物料理などが、全国から集まったニューメンバーズ会員などにふるまわれました。それから、余興として、北海道

日本ハムファイターズの公式チアリーダーファイターズガールにご出演いただき、きつねダンスで会場を盛り上げていただきました。また、懇親会中には坂本孝司全国会会長と飯塚社長による名刺交換会が行われました。

最後に野垣浩ニューメンバーズ担当副会長より中締めのおあいさつをいただき、盛況のうちにお開きとなりました。その後は各地域会ごとに夜のすすきのへと消えたとか消えないとか。

(広報委員会 谷口 卓弥)



懇親会の様子

ニューメンバーズフォーラム2日目

2日目は飯塚毅名誉会長のビデオ研修で幕を開けた後、株式会社TKC飯塚真規社長より「TKCの経営戦略」と題して、基調講演がありました。

「理想の会計事務所像、事務所の経営を考える時、外部環境をどうとらえるかというのは、必須となってくる。今後TKCシステムが来たるDX時代にどの

ように対応し、大きなデジタル化の潮流に乗っていくのか。その変化の先頭に立つべく、そして、関与先の黒字決算を支援すべくFXクラウドシリーズ、ペポルインボイス対応でTKCは会員をバックアップしていきます」とのお話をいただきました。



TKC全国会創設者
初代会長 故 飯塚 毅 先生
飯塚毅名誉会長のビデオ研修



株式会社TKC飯塚真規社長



コーディネーター 久野賢一朗会員



パネリスト 宮下直樹会員



パネリスト 多々良信彦会員



パネリスト 安田竜也会員



パネルディスカッションの様子

その後、休憩をはさみ、久野賢一朗会員をコーディネーターに迎え、われらが北海道会宮下直樹会員、静岡会多々良信彦会員、中部会安田竜也会員の3名によるパネルディスカッションが行われました。

「その挑戦が社会を動かす! 共につくろう税理士の未来を」というテーマで、誰もが通るであろう、「関与先拡大」と「事務所体制作り」について、各々が取り組んでいることを正面から真面目に時に面白おかしくお話しいただきました。特にそれぞれのキャラクターの立ったロールプレイングは秀逸でした。参加したニューメンバーズ会員にとって参考になるお話ばかりだったのではないでしょうか。

最後は遠藤成紀全国会ニューメンバーズサービス委員会副委員長の閉会宣言により、札幌でのニューメンバーズフォーラムはその幕を閉じました。

今回も全国から多くの会員が一堂に集い2日間をかけてさまざまな会員から熱のこもったさまざまな

話をお聞きする機会となり、非常に有意義なフォーラムであったと感じております。前年に引き続きのリアル開催、その良さを再認識したものとなりました。来年は高松の地にて会いましょう。

(広報委員長 坂本文彦)



遠藤成紀全国会ニューメンバーズサービス委員会副委員長



ニューメンバーズフォーラム2日目の様子

TKCオンデマンド研修にて以下の通り公開中です。

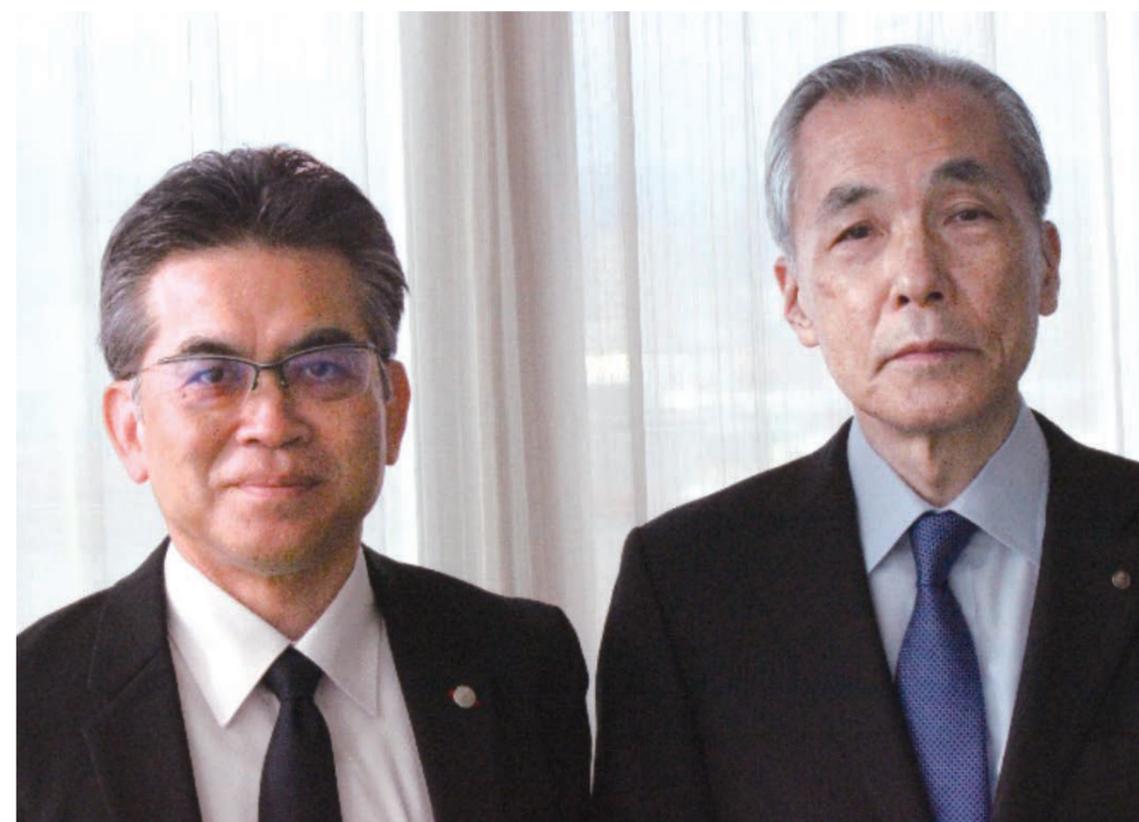
- 会長講演
- 第1～第4分科会
- 基調講演
- パネルディスカッション

それぞれ1～2時間と比較的視聴しやすい時間となっておりますので、
「TKCオンデマンド研修」→「TKC全国会イベント」→「ニューメンバーズフォーラム」からご視聴ください。

きよく じつ しょう じゅ しょう
**旭日小綬章
おめでとうございます**

令和5年秋の叙勲が発表されました。

令和5年秋の褒章受章者が11月2日に、叙勲受章者が11月3日にそれぞれ発表され、TKC北海道会からは、札幌東支部金坂和正会員が税理士功勞により旭日小綬章を受章されました。本間会長よりお祝いをお渡ししております。心よりお祝い申し上げます。



本間貴久会長(左)、金坂和正会員(右)

北洋銀行とTKC北海道会の対談を開催しました

11月2日(木)に北洋銀行会議室にて、北洋銀行とTKC北海道会との対談を開催しました。当対談には、北洋銀行およびTKC北海道会等から総勢8名が参加しました。

TKC北海道会からは、MISを通じて金融機関とのパイプを太くしていきたいとの願いから、要注意の融資先に対する支店行員の目利き力、行動力が課題との状況に対し、顧問税理士へ相談するなどの

提案と、TKC会員税理士の場合は月次試算表提供サービスがある旨を紹介し、パンフレットで当サービスの概要を説明しております。

各支店長および行員の皆さまが、地域のTKC会員を身近に感じていただけるようTKC窓口会員一覧表を提供し、行職員向け研修会テキスト「決算書の信頼性を見極め方」をご紹介いたしました。

(TKC北海道会事務局長 藤木 竜也)



北海道信用保証協会とTKC北海道会の対談を開催しました

11月24日(金)に北海道信用保証協会とTKC北海道会との対談が開催されました。当対談には、北海道信用保証協会およびTKC北海道会等から総勢14名が参加しました。

TKC北海道会本間貴久会長より、コロナ前の活動のように双方の担当者の顔が見える取り組みを再開したいとの想いと、電子納税をはじめ税理士業界のデジタル化が進む中、金融機関へのMIS活用を促進し、地域中小企業の経営支援につなげたいとの考えを示していただきました。

菅野浩副会長より「TKC全国会の全て2023」の説明、湯谷和彦中小企業支援委員長より月次

試算表提供サービスの説明をしております。

北海道信用保証協会からは、経営改善支援の体系と専門家との連携体制を説明いただきました。支部によって保証協会の支店との交流がまちまちであることから、北海道信用保証協会の9支店とTKC北海道会10支部がバランス良く交流する必要があります。北海道信用保証協会阿部啓二会長より、「TKC北海道会が10支部あるので北海道信用保証協会9支店と交流ができそうですね」とのお言葉をいただきました。

(TKC北海道会事務局長 藤木 竜也)



資産活用委員会 協定企業社員向け、田中裕之会員による 「TKC理念研修」

12月7日(木)TKC北海道研修センターにおいて、大和ハウス工業株式会社北海道支店、積水ハウス株式会社札幌支店およびグループ協定企業各社、総勢37名の社員の皆さま出席の下、田中裕之会員によるTKC理念研修を開催いたしました。

平成17年7月に大和ハウス工業と積水ハウスがTKC全国会と業務協定基本契約書を締結し、全国会に協定企業を新設。協定企業側において、TKC全国会の事業目的、TKC理念の理解が希薄であることから、活動に支障をきたす場面もみられました。また、そもそも両社共にTKC理念を理解していない社員が多数である、との課題が浮上しました。



田中裕之会員

そのため、資産活用委員会では、両社の社員に対してTKC理念の周知を継続的に実施する運びとなりました。

この度の田中会員の研修では、まず、TKC全国会の初代会長であり、株式会社TKCの創業者でもある飯塚毅名誉会長のプロフィール、飯塚事件の概要と本質、飯塚名誉会長の提言と功績を動画をまじえてお話ししました。次に、TKC全国会が、職業会計人の職域防衛と運命打開とを目的とした血縁的集団であり、目指すところは自利利他の実践であること、現在坂本孝司全国会会長の下、TKC全国会の運動方針が巡回監査を断行し企業の黒字決算と適正申告を実現することであることを適宜かみ砕いて解説しました。

理念研修を受け、今後両社の社員が協定会計事務所の各会員・職員の皆さまとの連携を一層強化し、関与先の資産防衛のご支援がますます充実したものになることを期待しております。

(資産活用委員長 小中 昌幸)



TKC理念研修の様子

日本政策金融公庫がTKC会員事務所において 「事業承継・融資相談会」を開催しました

日本政策金融公庫(日本公庫)は10月3日(火)、税理士法人本間会計事務所にて事業承継・融資に関する相談会を開催しました。当日は5組の関与先事業者が相談に訪れ、同事務所職員同席のもとさまざまなお相談を承りました。

日本公庫では、事業者の皆さまが培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、情報面・資金面の両面から事業承継を支援しています。引き続き、税理士の会員の方々をはじめ外部専門家との連携を通じて、積極的に事業承継支援に取り組んでまいりますので、お力になれることがあればお気軽にお声がけください。



本間会長(右奥)と関与先(右手前)、日本公庫札幌支店職員(左)による相談会の様子



会場入口

「事業承継マッチング支援」について

日本公庫では、後継者不在の小規模事業者等の承継先確保を支援するため、「事業承継マッチング支援」を推進しております。本サービスは、「事業を譲り渡したい」とお考えの方と「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、無料のマッチングサービスです(下図参照)。

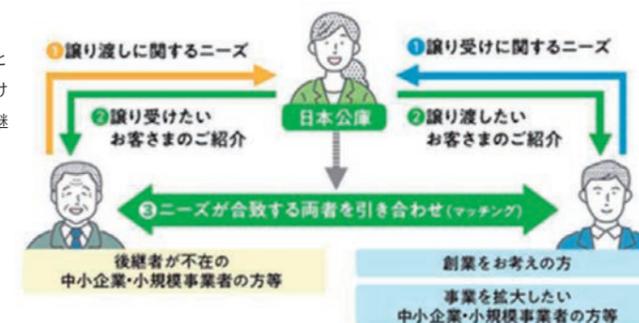
令和5年9月までの累計で11,606件(譲渡希望3,651件、譲受希望7,955件)の申込登録をいただいております。申込登録後は、お客様のニーズを踏まえて引き合わせを実施いたします。令和5年9月までに1,011件の引き合わせを実施し、そのうち117件が成約に至っております。

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索
こちらの二次元コードからもご覧いただけます。

JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業



日本政策金融公庫行職員研修会が開催されました

～完成物【決算書】の内容より作られるまでの過程【巡回監査】を知っていただきたい～

10月31日(火)に税理士法人本間会計事務所にて日本政策金融公庫札幌支店・札幌北支店の入行4年目までの行職員を対象とした研修会が開催されました。

講師のTKC北海道会本間貴久会長より「皆さまは、完成物である『決算書』は目にしていると思います。ではその『決算書』が作成されるまでの過程はご存じですか？」という問いかけから始まりました。会計事務所ですべて実際に利用している巡回監査支援システムをスクリーンに投影しながら、「信頼性の高い決算書・申告書を作成するために、TKC会員事務所では月次巡回監査を行っています。月次巡回監査とは、関与先企業に毎月および期末決算時に巡回し、会計資料並びに会計記録の適法性・正確性および適時性を確保するため、会計事実の真实性・実在性・網羅性を確かめ、かつ指導することを指します」と説明をしました。実際のシステムを見ることは、参加者にもイメージしやすかったようです。さらに、巡回監査では実際の領収書・請求書等の確認や、会計書類の内容を確認することの重要性、原資資料がない場合の監査等についての説明をしました。

続いて、書面添付制度の重要性についての説明がありました。法人税申告書別表1に『税理士法第33条の2に基づく書面提出有』という表記があることについて参加者に確認したところ、大半の方がその存在を認識していなかったようです。書面添付制度は、「税理士法第33条の2に基づき、関与先企業の税務申告書の提出に際して、税理士自らが『計算し、整理し又は相談に応じた事項』を記載した書面を添付する制度であること。さらに書面添付制度の目的は、税務申告書を作成する過程において、独立した公正な立場にいる税理士が租税法規に従い、相当な注意義務のもと、どのような点に疑問を持ちその内容をどのように確認をしたのか、巡回監査をどのような会計資料をもとに確認をしたのかを明らかにすること」であると説明を行いました。融資を行う参加者にとって有益な情報が数多く記載されていることを知ることができ、添付されていない決算書があった場合には、ぜひ添付を促していただきたいとお願いする場面もありました。

その他、決算書の信頼性を担保するものとして、TKC会員事務所以外では行えない2つの事項があります。1つ目は『記帳適時証明書』、これは第三者

(株式会社TKC)が証明する書類です。TKC財務システムはデータの遡及訂正・削除が不可能であることが特徴であり、このシステムを利用することによって、期中においては毎月関与先企業を訪問して巡回監査を実施しているということを証明してくれます。

2つ目は『モニタリング情報サービス』、決算の申告をすると同時に、税務署に提出した内容と同じ

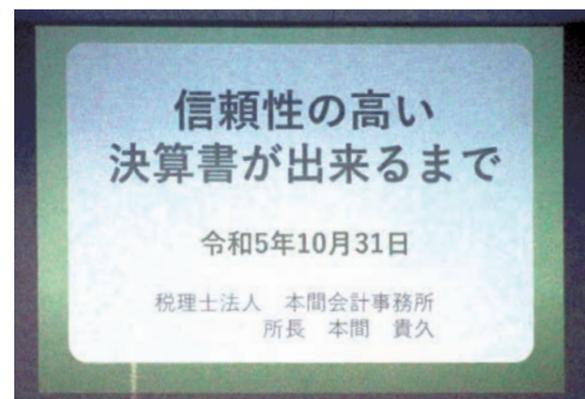
決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されることについて説明をしました。過去には、税務署用・A銀行用・B銀行用・入札用と複数の決算書が存在しましたが、モニタリング情報サービスによって送られてくる決算書は1つしかなく、金融機関にとっては画期的な事であり、今後は金融機関側から積極的にモニタリングを推進して欲しい旨をお伝えしていました。

(TKC北海道会事務局長 藤木 竜也)

本間貴久会長の思い

TKC会計事務所が作成した決算書・申告書が、ある程度信頼されるのはなぜでしょうか？

TKCマークが印刷された決算書だからでしょうか？モニタリング情報サービスで送られてきたからでしょうか？12回の月次巡回監査と決算監査を行って完成した決算書だから、信頼されるのではないのでしょうか？次回は公庫から何か役に立つ研修をお願いしたいと話しています。





TKC東北会

前田 稔
Minoru Maeda

10月末まで北海道会にてお世話になっておりました前田です。現在は東北会にお世話になり、日夜東北会の会務運営のために仕事と格闘しています。今回は、計18年間お世話になりましたお礼、

そして引っ越してから日も浅いのですが近況をお知らせしたいと思います。

私の最初の北海道での生活は、平成12年までの7年間です。北海道センターでSCG第2課(会員増強のみを担当とする業務です)に配属された後、現体制下でSCGを担当しておりました。

この時は、南は函館、北は名寄まで担当させていただきました。旭川センターができる以前のことで、道北まで担当しておりました(ただし稚内、紋別、北見付近は柄澤義則さんという人が離さず担当させてもらえませんでした)。

この頃の思い出は、会員増強で巡り会った会員の方々や定山溪でのニューメンバーズウィンターセミナーの開催、旭川での会員の方々とのバンド活動等々、楽しい思い出が尽きません。五十嵐勝義会員にご出席いただいたウィンターセミナーで、五十嵐会員が当時の若手会員やTKC未入会の方々や延々続く「夜なべ談義」に加わっていただいたことが印象に残っています。私も若かったのでウィンターセミナーの「夜なべ談義」も全く苦になりませんでした。

また今や全国会ニューメンバーズサービス

委員会委員長となられた甲賀伸彦会員がご入会されたのもこの時期と記憶しています。この他、当時のニューメンバーズサービス委員会委員長佐藤伸泰会員にも大変お世話になりました。会員増強やニューメンバーズ会員の支援に真剣に向き合い、TPS8000税務情報研修会講師の超かっこいいお姿は忘れませんよ。

あまりSCGっぽい思い出はないのですが、この頃に学んだことは深く心に刻まれており、その後、私がTKCで仕事をさせていただく上での礎となっております。

次は平成25年までの3年間、北海道センターのセンター長代理を経験させていただきました。加藤竜司さんという社員と一緒にセンター長代理業務に励みました。肥田木知夏帯広センター長、森拓也富山センター長あたりが新入社員ぐらいの時期です。みんな若すぎて仕事になっていたのかどうか不安になります。

一方、代理=会員増強です。会員増強はとても自由に、社内の悩みは忘れて取り組みました。当時のニューメンバーズサービス委員会委員長の遠藤成紀会員、砂野隆英会員には大変助けていただきました。そして、この時期にご入会いただいた会員の方々や北海道会や各支部で活躍されている姿には大変な感慨を覚えます。

そして最後は令和5年までの8年間ですが、この時期はセンター長、事務局長を担当させていただきました。プライベートでもイベントが多い時期と重なり、さらに忙しく仕事せざるを得ない時期でもあり、あっという間にすぎた8年間でした。

センター長～事務局長の時期は、加藤恵一郎第7代会長からは常に示唆に富んだご指導をいただき、田中裕之第8代会長からは会員の方々にも私たちにも慈愛に満ちた数多くの温かい言葉をいただき、本間貴久現会長からは仕事とゴルフで数多くご指示をいただき、心安らかに業務にあたることができました。

この時期TKC北海道会が50周年を迎え、イベントや記念誌編集に携わることで、何百人もの会員の方々の努力の上に、今のわれわれがあることを知る機会を得たことは、貴重な体験となりました。本間会長はぜひ、来年役員大会が終わったところに55周年とか56周年の記念行事を企画、検討してみたいでしょうか。

この他神戸の役員大会の夜など一生忘れない思い出をありがとうございました。

さて近況ですが、11月初旬には引越しを完了しました。今は山形市在住、勤務先仙台市という生活を送っています。写真は東北会の後藤俊朗会員、斎藤晃会員とゴルフ。



11月25日(土)、愛するモンテディオ山形のJ1昇格プレーオフを、清水エスパルスのホームである静岡まで見に行ってきました。負けました。たまたま静岡への帰省中の森拓也さんにスタジアムまで送ってもらい、森さんのチビにも再会を果たしました。



現在の自宅では、札幌のマンション生活では鳴りを潜めていたレコードやスピーカーやらがよみがえりました。次はコーヒーの焙煎機。なぜかわが家にはこんなものがあります。昔喫茶店のおじさんにももらいました。これも煙とニオイが激しいのでマンションではチョットということで遠慮しておりましたが、これも再開です。

食べ物の写真は山形県河北町が日本に誇る「冷たい肉そば」。相当うまいです。



札幌駅前「山形のB級グルメ冷たい肉そば!」って書いて提供しているお店がありましたが、別物です。誤解のないように、それはそれでおいしいのですがまるで別物です。風景の写真は山形県蔵王温泉スキー場の「樹氷」です。まもなくこんな季節がやってきます。



一応仕事もしています。東北会だよりへ局長就任について寄稿しました。



最後に、北海道会ではたくさんの方々の皆様、提携・協定企業の皆さま、金融機関をはじめとしたTKC北海道会の活動をご支援いただき皆さま、多くのTKCの社員と一緒に仕事できたことに感謝を申し上げます。TKCが目指す世界が一足飛びに実現されることはないのだと思いますが、本間貴久会長の下、これからもその歩を進めていただきたいと思います。

新たに就任した新理事より

新たに就任した新理事より

中小企業支援委員長に就任して、今思うこと

中小企業支援委員長 湯谷 和彦

7月から中小企業支援委員長に就任しました苫小牧支部の湯谷和彦です。6月までは苫小牧支部の支部長を5期10年務め、これでTKCの会務もフェードアウトしようと考えておりましたが、意外にも委員長就任の依頼が…。理事会でもあまり目立たないようにしていたのに…。ただ引き受ける以上は委員会活動を楽しみたいと思います。

『TKC全国会会務執行規則』によると、当委員会の職務は、①中小企業の経営支援に関する事項

②金融機関および中小企業支援団体との連携強化に関する事項-とあります。TKC会計人の4大業務(税務・会計・保証・経営助言)の実践により上記職務を遂行し、税理士の社会的地位の向上に貢献できるよう活動してまいります。

すでに金融機関の方と面談する機会が増えていますが、TKC会員に対する期待は非常に高いと感じております。北海道会員の皆さまには、当委員会活動にご理解とご協力をお願いいたします。

研修所長に就任して

北海道研修所長 佐藤 孝尚

この度、研修所の所長を仰せつかりました札幌東支部の佐藤孝尚です。正直、研修所の活動に今まで携わったことがないので、何をしたらよいのやら大変戸惑っておりますが、誠心誠意務めさせていただきますと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

研修の必要性につきましては言わずもがなですが、TKCの研修制度は会員向けの「生涯研修」と職員向けの「職員研修」の2つに分かれております。全国会の活動方針に沿い、地域会研修所はTKC

会員事務所の経営基盤の強化に重点をおき、生涯研修54時間受講事務所の増大と巡回監査士・巡回監査士補の育成・増大を推し進めております。先般『TKC基本講座(第5版)』が進呈されていると思いますので、基本理念や行動基準など改めて読み返していただき、事務所経営や職員研修にご活用いただければと思います。

最後に、今後とも研修所活動に変わらぬご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

共済制度推進委員長就任のごあいさつと 推進のお願い

共済制度推進委員長 柳川 英樹

7月1日より、共済制度推進委員長を拝命いたしました札幌東支部の柳川英樹と申します。皆さま、よろしくお願い申し上げます。

就任後、半年近くが過ぎましたが、前任の村岡学会員よりきちんと引き継ぎを受けたおかげもあり、分からないながらも事務局やTKC企業共済会の手をお借りして会務を運営しているところです。

委員長に就任して実感したのは、全国会にはすごい会員がたくさんいるなということです。北海道を代表して全国会の会議に参加していますが、自分の力不足を痛感しております。できる範囲で、北海道会の会員のお役に立てるよう日々精進していきたいと思います。

話題は変わりますが、これから繁忙期に入り、皆さまも年末調整や確定申告でクライアントから何か良い節税対策はないかとの質問を受ける機会が増えるかと思えます。その際は、ぜひ「小規模企業共済」の推進をお願いいたします。その際のポイントを次に挙げていきます。

第1に、掛金の全額が所得控除の対象となるということです。節税額については、TPS2000「小規模企業共済加入提案書の作成」ボタンより確認できますので加入推進にお役立てください。

第2に、加入期間が長いほど受取時に控除される退職所得控除額が大きくなるという点です。手元資金が苦しいということで加入を渋るクライアント

には、1000円でも加入していただき余裕ができてから掛金を増額していただきましょう。加入期間が長くなることで控除額が大きくなり、結果として余裕ができてから数万円の掛金で加入するより受取時の手取額が大きくなることを説明してください。

また事業規模が一定以上になると制度に加入すること自体が不可能となりますので、早期に加入することが非常に大切となります。

第3に、小規模企業共済の掛金等は差押禁止財産であるということです。仮に小規模企業共済の掛金総額が1000万円を超える場合であっても、自己破産等の際には、財産は保全されます。経営者にとっては、非常に関心のあるポイントとかと思います。

最後に、個人事業者や中小企業経営者にとってメリットのある制度で、「**自分も加入しています**」ということを強調してください。まだ未加入の会員がいらした場合には、早期の加入をお勧めします。先程、説明した通り事業規模が大きくなると制度に加入できません。税理士の場合は、正社員が5名以上になると加入できませんので注意が必要です。

皆さま、繁忙期となりますが、小規模企業共済推進には、非常に良い時期でもあります。クライアントに対し、小規模企業共済の加入推進をよろしくお願いいたします。

新たに就任した新理事より

札幌東支部長に就任して、今思うこと

札幌東支部 支部長 市川 善明

入会して15年目。TKCに入会して本当に良かったです。皆さまのおかげで、事務所経営も軌道に乗せることができ、札幌東支部長に就任させていただくことになりました。支えていただいている幹部の皆さま、日頃よりありがとうございます。

実践報告としまして、私の事務所規模は、所長を入れて3名、関与先数70社という小規模事務所ですが、TKC全国会運動方針にのっとり、良い仕事をしたいとスタッフと共に一致団結した結果、令和5年度は、1人当たり売上高17百万円を相続税申告などの単発業務なく超えることができました。これも、TKCビジネスモデル、TKC全国会運動方針を忠実に実現することで達成できたものと感謝しています。また、時代の流れを追い風にできたと実感しています。

事務所の取り組みとしては、TKC全国会の強みでありのまま伝え、自計化の重要性、適時正確な会計帳簿(会社法432条1項)の浸透、企業防衛の重要性、BAST優良企業条件の意識付け、書面添付の実践、IT導入補助金の推進、ポストコロナ事業といった経営計画の重要性など、全国会の運動方針に照らし、所内会議を通じて意識付けしてきました。その結果、団結力が生まれ、関与先の環境整備に寄与できたのだと分析しています。

会員の皆さま、事務所経営において、TKC全国会組織を味方にしていきますでしょうか？特に全国会の発表する方針は重要です。毎年1月には政策発表会もあります。ぜひ注目して事務所方針に取り入れていただき、関与先に喜んでもらえるよう、収益力改善支援にしっかり取り組んでまいりましょう。

新たに就任した新理事より

札幌西支部支部長に就任して、今思うこと

札幌西支部 支部長 清水 啓雅

札幌西支部支部長の清水と申します。札幌西支部の皆さま方におかれましては日頃より例会等への参加など会務へのご協力、本当にありがとうございます。

少し自己紹介させていただきます。私は1980年10月2日生まれで現在43歳、帯広出身、税理士になる前は美容師をしていました(異色の経歴とよく言われますが(笑))。

昨年春ごろ山谷謙太前支部長からご指名がありました。支部の役職なども経験がなかったため

初めはお断りしようと考えていました。しかし、そんな時にある方から役職が人を作るとアドバイスをいただき挑戦してみることに決めました。

まだまだ経験も浅く分からないことだらけではありますが、周りの皆さまの支えもあり少しずつ形になってきたところです。札幌西支部の例会参加率は全国でもトップクラスの低さです。今後は参加してよかったと思われる例会を目指しますので最近参加されていない会員もぜひご参加をお願いします！

旭川支部支部長に就任して、今思うこと

旭川支部 支部長 實吉 孝範

この度、TKC旭川支部の支部長を拝命いたしました。實吉孝範(さねよし)と申します。

TKCに入会したのが、平成25年だったと思うのですが、当初は札幌西支部の所属でした。そして平成28年に旭川支部に移りましたので、そこから7年程がたったこととなります。TKCに入会してからは、諸先輩方には、悩みを聞いていただいたり、アドバイスをいただいたことも数多くあり、大変感謝しております。また、会計事務所のあるべき姿・考え方の

ようなことも勉強させていただきました。開業当初からみると、随分考え方が変わったと思います(もちろんいい方に)。

支部の中では入会歴も浅く、多くの諸先輩方がおられる中で、支部長という責務を負うことに大変不安を感じておりますが、多少なりとも恩返しをするつもりで頑張りたいと思います。旭川支部の、さらなる活性化のため邁進させていただきますので、よろしくお願いたします。

新たに就任した新理事より

新支部長に就任して思うこと

苫小牧支部 支部長 柴山 太一

7月1日から苫小牧支部支部長に就任となりました。万年赤字会社の繰越欠損金のごとく就任の繰延(固辞)をしてきましたが、ついに期限切れで年貢の納め時です。正直支部長って何をすべきか理解不足のところが多いですが、当支部の歴代支部長や他支部の支部長を見習い、できるところから取り組みたいと思います。

たまたま弊事務所の方でも新所長になることになり、各種手続きを含めた体制作りにこれまた悪戦

苦闘中です。改めて自分を省みるに、時間の使い方と人の使い方が下手だなと思いました。口と性格が悪いのに小心者だから仕方がないかと思いつつも、最低限自分の家族と職員が生活していけるようには頑張りたいと思います。そのためにもTKCのシステムを今以上に活用し、先進的な会員の方々のノウハウもパクらせて(言葉が悪い)いただき、上品なTKCモデル会員事務所を目指します(品性は直せないの上品は諦め)。)

TKC北海道会強化プロジェクト企画 第3回「Next Stage Program」研修開催報告

TKC北海道会強化プロジェクトでは、TKC入会4年以降の会員を対象とした全3回の特別研修「Next Stage Program」を開始しました。

当企画は、全国会の運動方針「巡回監査を断行し、企業の黒字決算と適正申告を支援しよう！」に本気で取り組む会員を増やすことを目的としています。第3回プログラムは、東北会の「税理士法人青木&パートナーズ」さまの事務所見学会を開催しました。

日時：令和5年12月12日(火) 16:00~18:00
会場：税理士法人青木&パートナーズ
講師：青木宏之会員

税理士法人青木&パートナーズ代表社員
(年度重要テーマ研修2023 札幌会場講師)



講師：青木宏之会員

NPSメンバーから青木会員への質問(17項目)について、青木会員から一つ一つ回答いただき、事務所ルールや管理資料、青木会員の事例と効果など、具体的情報を共有いただきました。

(1) 職員の採用・教育について / 採用技術編

人材育成はコツコツと手間暇かけて

毎日 経営指針書の確認
TKC基本情報の確認

毎週 ニュースレター・実績レポート
TKC会計処理の77%



研修室で講義



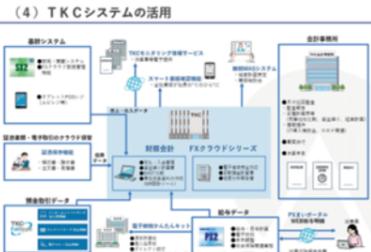
青木会員とNPS 16名

<①採用の決め手となった要因>

■新卒採用
・マイナビ / 代表者である私が直接採用に関わっています
・オファポックス / 採用コンサルへ依頼
・採用ホームページの活用 / アイモバイルへ依頼
・大原簿記学校の先生とのパイプ

■中途採用 ※但し、あまり力は入れていません
・ビズリーチ等の紹介会社
・Instagram

■新卒・中途採用共通 / 採用の失敗は教育ではカバーできない
・SHLで地アタマのテスト / 5点以下は採用不可・出来れば7点以上
・スカウターで人柄のテスト / こちらは参考程度に活用しています



- NPSメンバーから青木先生へのご質問
- 職員の採用・教育について
業界として職員不足が顕在化している中、税理士法人青木&パートナーズは平均年齢34.1歳、中途3分の1(うち経験者約半分)・新卒3分の2、と人材獲得に成功されています。
①求職者からみて、採用の決め手になっている要因はどのようなものがありますでしょうか。
また、実際の面接時に積極的にアピールしているポイントはありますか。
②従業員のモチベーションを上げるために取り組まれていることを教えてください。
 - 業務品質向上に向けた取り組みについて
①事務所のルールや業務フローをどのように管理、運用していますでしょうか。
またそのルールの制定・決定はどのように行っているのでしょうか。
②業務相談や報告申告に際して、ミスが起きない(損害賠償請求を受けない)ための仕組みづくりをご教示いただけますでしょうか。
(申告書チェックリスト、ダブルチェック、消費税の課税方法選択に係る意思決定通知書を入手することを義務づけているなど)
③お客様とのトラブル防止のために行っている仕組みはございますか。
(顧問契約書の締結、完全性宣言書、在庫・負債証明書などの入手の義務付け、口頭ではなく、書面での記録を取る、又はメールやLINE等の電子媒体でお客様とのやり取りを記録に残すなど)
 - 収益拡大に向けた取り組みについて
①開業先から頂く平均年間報酬額と増収の取り組みをお教えてください。
②月次報酬の改善率(年間報酬額)はどれくらいでしょうか。
③集客はどのように行われているのか教えてください。
④顧問報酬額など目標額を開示いただけると幸いです。
⑤売上や資金繰りなど財務面、これまで苦労した点がございましたら教えてください。
 - TKCシステムの活用について
①弊所はTKCと他社会計ソフトを利用しております。基本的にはTKCをベースにしていますが、コストなどを理由として他社会計ソフトを導入も引先も結構多いですが、青木先生の事務所ではTKC以外の会計ソフトを使っている取引先はございますか？またTKCを推薦する場合、どのように薦めているのかお聞きしたいです。
②MA5監査の取り組みについて、提案先、提案方法、運営の工夫点などお教えてください。
③事務所経営について(所長方針、事務所運営など)
④税理士法人の資本政策はどのようにされていますか？
(定款にもよりますが、永遠に内部留保を増やしていく前提でしょうか？)
⑤今後、事務所をどのような形態にしていきたいとお考えでしょうか？
規模の拡大を目指すのか？規模よりも業務品質の向上を目指すのか？などです。
⑥先日実地を拝見しました。完全にゼロベースでのスタートなのですが、採用や報酬拡大をはじめ経営を軌道に乗せるためのアドバイスをお願いします。
⑦私自身も父からの個人事務所(開業先300、職員14)承継を今後予定しております。事務所を承継するにあたって、対外部(開業先、提携企業等)、対内部(職員)について承継前後で苦労したこと、気を付けるべきポイント、アドバイスがあれば教えてください！



関与先の「地酒地料理 太左エ門」にて名物「せり鍋」地酒で懇親会

NPSメンバーの声(全員がレベル5の高評価でした！)

- ・徹底した仕組み作り、業務の標準化に感銘を受けました。
- ・事務所方針と評価制度のリンク、大変参考になりました。
- ・SHLテストの話など初めて耳にすることもあり大変勉強になりました。
- ・執務室も洗練されていてスタッフさんの働き方をよくお考えなのだなと感じました。
- ・新しいこと・良いと思ったことを実際にやり切っている姿(チャレンジする姿勢)が素晴らしいと感じました。

税理士法人青木&パートナーズ 事務所見学会を終えて

12月12日(火)、仙台市で5本の指に入る規模の税理士法人青木&パートナーズ事務所を訪問しました。

見学会は事前にNSP (Next Stage Program) メンバーが用意した事務所経営にまつわる質問に対して、代表社員の青木宏之会員がご自身の体験を基に一つ一つ親身にお答えいただき、最後に事務所内を見学する形で開催されました。

私は初めての事務所見学会だったもので、どんな内容なのか全然分かっておりませんでした。ひとまず、事前に職員にも話して質問してきて欲しい事項はまとめておいたものの、「こんなことまで教えてくれるわけないよなあ〜」なんて思いながら、参加しました。

ところが、出るわ!出る!教える、教える、教えすぎ(笑)。

「門外不出ですので…」なんて何回もいいながら、質問したら全部教えていただけました!! 青木会員の懐の深いこと。

職員の採用・育成には特に思い入れがあったように感じます。「採用の失敗は教育ではリカバリーできない」という言葉からも職員採用に対する強い意志を感じました。私自身再認識することとなりました。

青木会員、TKC北海道会、見学会最高でした!! 誠にありがとうございました。

(帯広支部 大平 渉)



大平渉会員



事務所見学会 集合写真

翌月巡回監査率 80%超会員一覧

ProFITにて全国会重要テーマとして、翌月巡回監査率を自ら公表している会員かつ直近1年間の平均の翌月巡回監査率が80%超の会員です。

翌月巡回監査率の公表手順

ProFIT→TKC全国会重点テーマ→翌月巡回監査率の公表(エントリー制)から行ってください。巡回監査対象関与先の設定方法等は担当センターまでお問い合わせ下さい。

No	支部	会員名	事務所名	No	支部	会員名	事務所名
1	札幌東	荒井利幸	あらい税理士事務所	36	札幌西	堀内信吾	堀内信吾税理士事務所
2		五十嵐勝義	税理士法人五十嵐会計事務所	37		山谷謙太	税理士法人すずらん総合マネジメント
3		市川善明	市川善明税理士事務所	38	小樽	澤田忠宏	澤田忠宏税理士事務所
4		加藤恵一郎	税理士法人加藤会計事務所	39	函館	奥山昌弘	奥山昌弘税理士事務所
6		黒田納規	黒田納規税理士事務所	40		千田浩文	千田浩文税理士事務所
7		桑子武将	桑子武将税理士事務所	41		長田栄吾	長田栄吾税理士事務所
8		斎藤雅昭	斎藤雅昭税理士事務所	42	細川拓厚	細川拓厚税理士事務所	
9		坂本文彦	坂本文彦税理士事務所	43	空知	大林強	大林強税理士事務所
10		佐々木俊彦	税理士法人アカシヤ総合事務所	44		木村聡	税理士法人TACS
11		佐々木忠則	税理士法人日本アシスト会計	45		斎藤恵美子	斎藤恵美子税理士事務所
12		佐々木雅敏	佐々木雅敏税理士事務所	46		八幡吉昭	八幡税理士事務所
13		佐藤伸泰	札幌あおい税理士法人	47		山田和訓	税理士法人ひまわり
14		清宮純	清宮純税理士事務所	48	旭川	薄井タカ子	税理士法人薄井会計
15		竹内美哉	竹内美哉税理士事務所	49		尾田利雄	税理士法人エール旭川
16		谷口和雅	アース税理士法人	50		金谷博光	金谷博光税理士事務所
17		寺田勉	寺田勉税理士事務所	51		高橋慎吾	税理士法人カムイ会計
18		中川信喜	税理士法人中川会計	52	渡辺祐吉	税理士法人北都会計	
19		能登康広	税理士法人札幌北会計事務所	53	北見	井山等	井山等税理士事務所
20		本間貴久	税理士法人本間会計事務所	54		中島茂幸	中島茂幸税理士事務所
21		松本隆臣	税理士法人アグス大通事務所	55		藤田伸一	藤田伸一税理士事務所
22		丸山昭一	丸山昭一税理士事務所	56	帯広	来海有起	来海会計事務所
23		宮下直樹	宮下直樹税理士事務所	57		砂原政広	砂原会計事務所
24		矢萩努	矢萩努税理士事務所	58		竹川博之	税理士法人竹川会計事務所
25		山美幹生	RITA税理士法人	59		谷本倍規	谷本会計事務所
26		池脇竜太	税理士法人池脇会計事務所	60		照井直樹	てるい会計事務所
27	遠藤成紀	税理士法人エンカレッジ	61	東城敬貴		東城会計事務所	
28	川井一男	税理士法人川井会計	62	松田孝志	松田孝志税理士事務所		
29	熊谷巨泰	公認会計士・税理士熊谷巨泰事務所	63	釧路	阿部雅博	阿部雅博税理士事務所	
30	小中昌幸	小中昌幸税理士事務所	64		甲賀伸彦	税理士法人トップマネジメント	
31	佐藤寿志	佐藤寿志税理士事務所	65	苫小牧	鈴木圭介	鈴木圭介税理士事務所	
32	田中裕之	税理士法人田中会計事務所	66		伊藤芳一	伊藤芳一税理士事務所	
33	藤堂愛子	愛子税理士事務所	67		猪股冬樹	猪股冬樹税理士事務所	
34	長田幸雄	税理士法人共栄会計	68		湯谷和彦	湯谷和彦税理士事務所	
35	平田清悦	平田清悦税理士事務所					

※翌月巡回監査率 TKC会員がTKCの財務会計システムを利用する関与先企業に対して、監査対象月の翌月以内に巡回監査を完了した割合を示します。

【例】監査対象月が8月の場合→9月末日までに月次監査を完了

※かいほうへの掲載を希望しない場合は、北海道会事務局へお知らせください。

道内金融機関MIS対応状況一覧表(12月6日現在)

TKC北海道会会員 各位
 令和5年12月吉日
 TKC北海道会 会長 本間 貴久

行	金融機関名	区分	Web BAST 利用	MIS	決算書提供サービス 申込件数	月次試算表提供サービス 申込件数	支店数	1支店あたり 申込件数	貸出件数	貸出件数※に占める MIS割合
1	北海道銀行	地銀	○	○	1,612	168	140	11.5	14,092	11.4%
2	北洋銀行	第二地銀	○	○	3,380	335	178	19.0	28,775	11.7%
3	北海道信用金庫	信用金庫	○	○	1,167	109	82	14.2	10,952	10.7%
4	室蘭信用金庫	信用金庫		○	110	5	25	4.4	2,082	5.3%
5	空知信用金庫	信用金庫	○	○	277	22	21	13.2	3,043	9.1%
6	苫小牧信用金庫	信用金庫	○	○	264	35	28	9.4	2,252	11.7%
7	北門信用金庫	信用金庫	○	○	281	55	25	11.2	2,134	13.2%
8	伊達信用金庫	信用金庫	○	○	43	1	7	6.1	1,010	4.3%
9	北空知信用金庫	信用金庫		○	120	29	12	10.0	907	13.2%
10	日高信用金庫	信用金庫		○	65	8	8	8.1	948	6.9%
11	渡島信用金庫	信用金庫		○	39	5	12	3.3	740	5.3%
12	道南うみ街信用金庫	信用金庫	○	○	86	14	20	4.3	2,235	3.8%
13	旭川信用金庫	信用金庫	○	○	427	53	42	10.2	5,682	7.5%
14	稚内信用金庫	信用金庫	○	○	133	22	24	5.5	1,649	8.1%
15	留萌信用金庫	信用金庫	○	○	218	17	16	13.6	2,114	10.3%
16	北星信用金庫	信用金庫	○	○	170	12	23	7.4	1,531	11.1%
17	帯広信用金庫	信用金庫	○	○	873	76	33	26.5	4,736	18.4%
18	釧路信用金庫	信用金庫	○	○	264	56	19	13.9	1,796	14.7%
19	大地みらい信用金庫	信用金庫		○	101	17	23	4.4	2,065	4.9%
20	北見信用金庫	信用金庫	○	○	256	40	36	7.1	3,702	6.9%
21	網走信用金庫	信用金庫	○	○	149	28	20	7.5	1,626	9.2%
22	遠軽信用金庫	信用金庫		○	94	9	23	4.1	590	15.9%
23	北央信用組合	信用組合	○	○	238	26	36	6.6		
24	札幌中央信用組合	信用組合		○	167	16	15	11.1		
25	空知商工信用組合	信用組合	○	○	144	33	10	14.4		
26	十勝信用組合	信用組合	○	○	160	10	8	20.0		
27	釧路信用組合	信用組合	○	○	64	13	11	5.8		
28	十勝清水町農業協同組合	その他	○	○	12	6	1	12.0		
29	北海道信用保証協会	保証協会	○	○	2,985	204	10	298.5	29,585	10.1%

※貸出件数は、各金融機関のディスクロージャーより転記しています。

1支店あたりのMIS申込件数は、北海道銀行、北洋銀行、北海道信用保証協会ははじめ15金融機関において10件以上、貸出件数に占めるMIS割合は帯広信金ははじめ12金融機関が10%以上となっています。MISの圧倒的な実践を行い、その結果、社会への納得を得られるようMISをさらに推進していきましょう!

TKC北海道会

早期経営改善計画策定支援NEWS 令和5年12月15日版

TKC北海道会 会員各位

平成29年5月29日より早期経営改善計画策定支援が開始されました。当事業は、中小企業や小規模企業が、認定支援機関の支援を受けて、経営改善計画を策定し、金融機関に提出することで自己の経営の見直しと早期の経営改善を促すものです。認定支援機関の使命として、当事業を積極的に実践することで、関与先の業績管理体制を整えていきましょう。

TKC北海道会では、全認定支援機関登録事務所が、当事業を実践することを目指して活動します。その一環として、早期経営改善計画策定支援実践事務所一覧を定期的に会員事務所へ発信いたします。是非、取り組みを開始しましょう!

TKC北海道会 会長 本間 貴久

早期経営改善計画策定支援実践事務所一覧

[令和5年10月27日現在・順不同・敬称略]

No	支部	事務所所在地	事務所名	会員名	No	支部	事務所所在地	事務所名	会員名
1	札幌東	札幌市東区	市川善明税理士事務所	市川善明	32	札幌西	札幌市中央区	戸井正人税理士事務所	戸井正人
2	札幌東	札幌市東区	岩崎新税理士事務所	岩崎新	33	札幌西	札幌市中央区	税理士法人常見会計	中村新太郎
3	札幌東	札幌市中央区	税理士岩崎公治事務所	岩崎公治	34	札幌西	札幌市西区	山田めぐみ税理士事務所	山田めぐみ
4	札幌東	札幌市豊平区	岩田税理士・社労士事務所	岩田圭史	35	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すずらん総合マネジメント	山谷謙太
5	札幌東	札幌市中央区	税理士法人加藤会計事務所	加藤恵一郎	36	函館	函館市	長田栄吾税理士事務所	長田栄吾
6	札幌東	札幌市厚別区	あすか税理士法人	川股修二	37	函館	函館市	税理士法人西谷会計事務所	西谷裕幸
7	札幌東	札幌市中央区	黒田納規税理士事務所	黒田納規	38	函館	函館市	野呂豊税理士事務所	野呂豊
8	札幌東	札幌市白石区	小平康夫税理士事務所	小平康夫	39	函館	北斗市	細川拓厚税理士事務所	細川拓厚
9	札幌東	札幌市中央区	札幌あおい税理士法人	佐藤伸泰	40	函館	茅部郡森町	松山高治税理士事務所	松山高治
10	札幌東	札幌市白石区	清宮純税理士事務所	清宮純	41	苫小牧	苫小牧市	湯谷和彦税理士事務所	湯谷和彦
11	札幌東	札幌市白石区	アース税理士法人	谷口和雅	42	旭川	旭川市	税理士法人薄井会計	薄井タカ子
12	札幌東	札幌市東区	寺田勉税理士事務所	寺田勉	43	旭川	深川市	税理士法人小島会計	小島拓也
13	札幌東	札幌市白石区	税理士法人中川会計	中川信喜	44	旭川	旭川市	税理士法人カムイ会計	高橋慎吾
14	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人エンカレッジ中田事務所	中田浩貴	45	旭川	稚内市	田村栄章税理士事務所	田村栄章
15	札幌東	札幌市東区	廣瀬典興税理士事務所	廣瀬典興	46	旭川	旭川市	ふたば税理士法人	西康子
16	札幌東	札幌市東区	FUJITA税理士法人	藤田時人	47	旭川	旭川市	税理士法人たいせつ	渡辺亨
17	札幌東	札幌市北区	藤本康男税理士事務所	藤本康男	48	旭川	旭川市	税理士法人北都会計	渡辺祐吉
18	札幌東	札幌市東区	税理士法人本間会計事務所	本間貴久	49	北見	網走市	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	南都正弘
19	札幌東	札幌市豊平区	南優香税理士事務所	南優香	50	空知	滝川市	大林強税理士事務所	大林強
20	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人アンビジャス・パートナーズ	森下浩	51	空知	滝川市	斎藤恵美子税理士事務所	斎藤恵美子
21	札幌東	札幌市北区	柳川会計事務所	柳川英樹	52	空知	滝川市	税理士法人エルムパートナーズ	坂本健人
22	札幌東	札幌市中央区	RITA税理士法人	山美幹生	53	空知	滝川市	八幡税理士事務所	八幡吉昭
23	札幌東	札幌市中央区	吉田聡税理士事務所	吉田聡	54	帯広	帯広市	税理士法人あおぞら会計事務所	河合敏
24	札幌西	札幌市中央区	税理士法人池脇会計事務所	池脇竜太	55	帯広	帯広市	来海会計事務所	来海有起
25	札幌西	札幌市西区	Aimパートナーズ総合会計事務所	蝦名和広	56	帯広	中川郡本別町	砂原会計事務所	砂原政広
26	札幌西	札幌市中央区	税理士法人エンカレッジ	遠藤成紀	57	帯広	帯広市	税理士法人竹川会計事務所	竹川博之
27	札幌西	札幌市中央区	税理士法人高橋会計事務所	大館政男	58	帯広	帯広市	中井会計事務所	中井宏
28	札幌西	札幌市中央区	朝日税理士法人	小川裕也	59	釧路	釧路市	税理士法人トップマネジメント	甲賀伸彦
29	札幌西	札幌市中央区	小中昌幸税理士事務所	小中昌幸	60	釧路	釧路市	税理士法人タックス総合経営研究所	近藤康範
30	札幌西	札幌市中央区	アウル税理士法人	鈴木康弘	61	釧路	釧路市	鈴木圭介税理士事務所	鈴木圭介
31	札幌西	札幌市中央区	税理士法人田中会計事務所	田中裕之					

1. 事務所名掲載の条件

- (1) ProFITの「利用申請受理通知」の報告を実施していること。
- (2) 「利用申請受理通知」の報告にて「TKC会報の実践事務所一覧への掲載」および「TKC全国HPの実践事務所一覧への事務所名掲載」を承諾していること。

※事務所名掲載を希望されない場合は、ProFITにて承諾にチェックを入れないようにしてください。

2. 当資料は、前週の金曜日に集計し毎週月曜日に発信させていただきます。

TKC北海道会

中小企業支援委員会 / システム委員会 / 巡回監査・事務所経営委員会

1. TKCモニタリング情報サービス採用金融機関

■北海道内金融機関■

1 北海道銀行	8 空知信用金庫	15 北星信用金庫	22 日高信用金庫
2 北洋銀行	9 北門信用金庫	16 空知商工信用組合	23 室蘭信用金庫
3 道南うみ街信用金庫	10 稚内信用金庫	17 釧路信用金庫	24 留萌信用金庫
4 北海道信用金庫	11 帯広信用金庫	18 十勝信用組合	25 遠軽信用金庫
5 苫小牧信用金庫	12 北見信用金庫	19 大地みらい信用金庫	26 十勝清水町農業協同組合
6 旭川信用金庫	13 渡島信用金庫	20 釧路信用組合	27 伊達信用金庫
7 北空知信用金庫	14 網走信用金庫	21 北央信用組合	28 札幌中央信用組合

■都市銀行等■

1 三菱UFJ銀行	5 商工組合中央金庫
2 りそな銀行	6 日本政策金融公庫
3 三井住友銀行	7 北海道信用保証協会
4 楽天銀行	8 みずほ銀行

■道内に支店がある他県の金融機関■

1 北陸銀行	5 スルガ銀行
2 みちのく銀行	6 七十七銀行
3 秋田銀行	7 青森銀行
4 第四銀行	



2. TKCモニタリング情報サービス積極推進事務所

No	支部	所在地	事務所名	会員名
1	札幌東	札幌市東区	あらい税理士事務所	荒井 利幸
2	札幌東	札幌市東区	税理士法人五十嵐会計事務所	五十嵐勝義
3	札幌東	札幌市北区	税理士法人ジャパンタックス申告会	池戸 俊幸
4	札幌東	札幌市東区	市川善明税理士事務所	市川 善明
5	札幌東	札幌市東区	岩崎新税理士事務所	岩崎 新
6	札幌東	札幌市中央区	税理士岩崎公治事務所	岩崎 公治
7	札幌東	札幌市豊平区	岩田税理士・社労士事務所	岩田 圭史
8	札幌東	札幌市豊平区	大林慎一税理士事務所	大林 慎一
9	札幌東	札幌市中央区	税理士法人加藤会計事務所	加藤恵一郎
10	札幌東	札幌市豊平区	税理士法人金坂会計事務所	金坂 和正
11	札幌東	札幌市厚別区	あすか税理士法人	川股 修二
12	札幌東	札幌市北区	公認会計士小島史資事務所	小島 史資
13	札幌東	札幌市白石区	小平康夫税理士事務所	小平 康夫
14	札幌東	札幌市東区	小林崇税理士事務所	小林 崇
15	札幌東	札幌市白石区	斎藤雅昭税理士事務所	斎藤 雅昭
16	札幌東	札幌市豊平区	坂本文彦税理士事務所	坂本 文彦
17	札幌東	札幌市北区	税理士法人日本アシスト会計	佐々木忠則
18	札幌東	札幌市北区	税理士法人アカサヤ総合事務所	佐々木俊彦
19	札幌東	恵庭市	佐藤孝尚税理士事務所	佐藤 孝尚
20	札幌東	札幌市中央区	佐藤敏明税理士事務所	佐藤 敏明
21	札幌東	札幌市中央区	札幌あおい税理士法人	佐藤 伸泰
22	札幌東	札幌市豊平区	鈴木久欣税理士事務所	鈴木 久欣
23	札幌東	札幌市北区	税理士法人すみよし会計総合事務所	住吉 赴夫
24	札幌東	札幌市白石区	清宮純税理士事務所	清宮 純
25	札幌東	札幌市白石区	竹内美哉税理士事務所	竹内 美哉
26	札幌東	札幌市北区	税理士法人しらかば総合会計事務所	田中 慎也
27	札幌東	札幌市白石区	アース税理士法人	谷口 和雅
28	札幌東	札幌市豊平区	税理士法人アグス平岸事務所	千葉 寛樹
29	札幌東	札幌市豊平区	BDO税理士法人 札幌事務所	出口 秀樹
30	札幌東	札幌市東区	寺田勉税理士事務所	寺田 勉
31	札幌東	札幌市南区	中川一俊税理士事務所	中川 一俊
32	札幌東	札幌市白石区	税理士法人中川会計	中川 信喜
33	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人エンカレッジ中田事務所	中田 浩貴
34	札幌東	札幌市東区	名越税務会計事務所	名越 隆雄
35	札幌東	札幌市白石区	西原昇一税理士事務所	西原 昇一
36	札幌東	札幌市北区	税理士法人札幌北会計事務所	能登 康広
37	札幌東	札幌市南区	原幸四郎税理士事務所	原 幸四郎
38	札幌東	札幌市北区	税理士法人ひづめ会計	樋爪 昌之
39	札幌東	札幌市東区	廣瀬晃典税理士事務所	廣瀬 晃典
40	札幌東	札幌市東区	FUJITA税理士法人	藤田 時人
41	札幌東	札幌市東区	税理士法人本間会計事務所	本間 貴久
42	札幌東	札幌市中央区	税理士法人アグス大通事務所	松本 隆臣
43	札幌東	札幌市中央区	丸山昭一税理士事務所	丸山 昭一
44	札幌東	札幌市豊平区	南優香税理士事務所	南 優香
45	札幌東	札幌市北区	宮下直樹税理士事務所	宮下 直樹
46	札幌東	札幌市厚別区	税理士法人アンビュラス・パートナーズ	森下 浩
47	札幌東	札幌市北区	柳川会計事務所	柳川 英樹
48	札幌東	札幌市中央区	RITA税理士法人	山美 幹生
49	札幌東	札幌市南区	米澤篤志税理士事務所	米澤 篤志
50	札幌西	札幌市中央区	中央財務税理士法人	安倍 亨
51	札幌西	札幌市中央区	税理士法人さっぽろ税務会計	阿部 真澄
52	札幌西	札幌市中央区	税理士法人池脇会計事務所	池脇 竜太
53	札幌西	札幌市中央区	石川透税理士事務所	石川 透
54	札幌西	札幌市中央区	板倉圭吾税理士事務所	板倉 圭吾
55	札幌西	札幌市中央区	上原貢税理士事務所	上原 貢
56	札幌西	札幌市西区	Aimパートナーズ総合会計事務所	蝦名 和広
57	札幌西	札幌市中央区	税理士法人エンカレッジ	遠藤 成紀
58	札幌西	札幌市中央区	岡崎正毅税理士事務所	岡崎 正毅

No	支部	所在地	事務所名	会員名
59	札幌西	札幌市中央区	朝日税理士法人	小川 裕也
60	札幌西	札幌市中央区	税理士法人川井会計	川井 一男
61	札幌西	札幌市中央区	小中昌幸税理士事務所	小中 昌幸
62	札幌西	札幌市中央区	小林税務会計事務所	小林 康弘
63	札幌西	札幌市中央区	齋藤豊税理士事務所	齋藤 豊
64	札幌西	札幌市手稲区	佐藤寿志税理士事務所	佐藤 寿志
65	札幌西	札幌市中央区	杉村弘幸税理士事務所	杉村 弘幸
66	札幌西	札幌市中央区	税理士法人レアーレ	鈴江 誠
67	札幌西	札幌市中央区	税理士法人春野会計事務所	竹中 正美
68	札幌西	札幌市中央区	税理士法人田中会計事務所	田中 裕之
69	札幌西	札幌市中央区	外館英樹税理士事務所	外館 英樹
70	札幌西	札幌市中央区	中川雄介税理士事務所	中川 雄介
71	札幌西	札幌市中央区	税理士法人常見会計	中村新太郎
72	札幌西	札幌市中央区	橋本佐智子税理士事務所	橋本佐智子
73	札幌西	札幌市中央区	はちもり会計事務所	八森 恵一
74	札幌西	札幌市中央区	平田清悦税理士事務所	平田 清悦
75	札幌西	札幌市中央区	堀内信吾税理士事務所	堀内 信吾
76	札幌西	札幌市中央区	税理士法人あかり会計堀内	堀内鶴次郎
77	札幌西	札幌市中央区	スズカ税理士法人	松本 剛明
78	札幌西	札幌市西区	三上税務会計事務所	三上 香織
79	札幌西	札幌市西区	税理士法人共栄会計	宮崎 知行
80	札幌西	札幌市西区	村岡学税理士事務所	村岡 学
81	札幌西	札幌市中央区	森下敏美税務会計事務所	森下 敏美
82	札幌西	札幌市中央区	柳橋税務会計事務所	柳橋 琢磨
83	札幌西	札幌市中央区	八島依子税理士事務所	八島 依子
84	札幌西	札幌市西区	山田めぐみ税理士事務所	山田めぐみ
85	札幌西	札幌市中央区	税理士法人すずらん総合マネジメント	山谷 謙太
86	札幌西	札幌市西区	米倉弘之税理士事務所	米倉 弘之
87	小樽	小樽市	澤田忠宏税理士事務所	澤田 忠宏
88	小樽	小樽市	税理士法人中央会計事務所	杉下 清次
89	小樽	小樽市	戸井三雄税理士事務所	戸井 三雄
90	小樽	岩内郡岩内町	西正則税理士事務所	西 正則
91	小樽	虻田郡倶知安町	税理士法人アームズ会計社	飯内 英利
92	函館	函館市	大原章敬税理士事務所	大原 章敬
93	函館	函館市	奥山昌弘税理士事務所	奥山 昌弘
94	函館	函館市	長田栄吾税理士事務所	長田 栄吾
95	函館	函館市	税理士法人西谷会計事務所	西谷 裕幸
96	函館	函館市	野呂豊税理士事務所	野呂 豊
97	函館	函館市	税理士法人アグス函館事務所	蛭子井真市
98	函館	北斗市	細川拓厚税理士事務所	細川 拓厚
99	函館	茅渚郡森町	松山高治税理士事務所	松山 高治
100	空知	岩見沢市	税理士法人TACS	木村 聡
101	空知	滝川市	斎藤恵美子税理士事務所	斎藤恵美子
102	空知	滝川市	税理士法人エルムパートナーズ	坂本 健人
103	空知	滝川市	八幡税理士事務所	八幡 吉昭
104	空知	岩見沢市	税理士法人ひまわり	山田 和訓
105	旭川	旭川市	税理士法人薄井会計	薄井タカ子
106	旭川	稚内市	蝦名朗太税理士事務所	蝦名 朗太

No	支部	所在地	事務所名	会員名
107	旭川	旭川市	税理士法人エール旭川	尾田 利雄
108	旭川	旭川市	金谷博光税理士事務所	金谷 博光
109	旭川	士別市	税理士法人神田税理士事務所	神田 将吾
110	旭川	深川市	税理士法人小島会計	小島 拓也
111	旭川	旭川市	朝日税理士法人旭川事務所	實吉 孝範
112	旭川	名寄市	税理士法人下田総合事務所	下田倂津夫
113	旭川	旭川市	税理士法人カムイ会計	高橋 慎吾
114	旭川	旭川市	多田陽平税理士事務所	多田 陽平
115	旭川	稚内市	田村栄章税理士事務所	田村 栄章
116	旭川	旭川市	藤井雄一郎税理士事務所	藤井雄一郎
117	旭川	旭川市	舟橋馨税理士事務所	舟橋 馨
118	旭川	旭川市	丸山和也税理士事務所	丸山 和也
119	旭川	旭川市	税理士法人北都会計	渡辺 祐吉
120	北見	紋別市	井山等税理士事務所	井山 等
121	北見	北見市	中島茂幸税理士事務所	中島 茂幸
122	北見	網走市	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	南都 正弘
123	北見	網走市	税理士法人北翔会計	藤原 誉康
124	北見	紋別市	渡邊直喜税理士事務所	渡邊 直喜
125	帯広	帯広市	税理士法人FPC	井上 理
126	帯広	帯広市	梅田勇税理士事務所	梅田 勇
127	帯広	帯広市	税理士法人FPC	大平 渉
128	帯広	帯広市	税理士法人あおぞら会計事務所	河合 敏
129	帯広	広尾郡広尾町	木下利夫税理士事務所	木下 利夫
130	帯広	帯広市	来海会計事務所	来海 有起
131	帯広	帯広市	佐藤信祐税理士事務所	佐藤 信祐
132	帯広	帯広市	税理士法人きずな会計事務所	白岩 征之
133	帯広	中川郡本別町	砂原会計事務所	砂原 政広
134	帯広	帯広市	関税理士事務所	関 有紀子
135	帯広	帯広市	税理士法人竹川会計事務所	竹川 博之
136	帯広	帯広市	田中聡税理士事務所	田中 聡
137	帯広	帯広市	谷本会計事務所	谷本 倍規
138	帯広	河東郡音更町	てるい会計事務所	照井 直樹
139	帯広	帯広市	東城会計事務所	東城 敬貴
140	帯広	帯広市	中井会計事務所	中井 宏
141	帯広	河西郡芽室町	長田勇一税理士事務所	長田 勇一
142	帯広	帯広市	松田孝志税理士事務所	松田 孝志
143	釧路	厚岸郡厚岸町	池田治税理士事務所	池田 治
144	釧路	釧路市	伊藤文彦税理士事務所	伊藤 文彦
145	釧路	釧路市	税理士法人トップマネジメント	甲賀 伸彦
146	釧路	釧路市	税理士法人タックス総合経営研究所	近藤 康範
147	釧路	釧路市	鈴木圭介税理士事務所	鈴木 圭介
148	苫小牧	苫小牧市	あすか税理士法人	石田 政士
149	苫小牧	苫小牧市	猪股冬樹税理士事務所	猪股 冬樹
150	苫小牧	室蘭市	駒井桂何税理士事務所	駒井 桂何
151	苫小牧	登別市	柴山徳雄税理士事務所	柴山 徳雄
152	苫小牧	苫小牧市	本野博之税理士事務所	本野 博之
153	苫小牧	苫小牧市	湯谷和彦税理士事務所	湯谷 和彦

下期保険指導強化期間で実働率が大幅アップしました!

令和5年度下期保険指導強化期間(10~11月)が終わりました。
今回の強化期間は、当委員会として実働率を重点テーマに設定し、次のような活動を通して、実働率アップに取り組みました。

- 各支部の例会や職員研修会へ委員長ほか委員会メンバーの参加
- 各支部委員長などによる支部会員事務所のキャラバン訪問
- 強化期間スタート時にノベルティとして「パインアメ」※を配布
※昨年日本一となった阪神タイガース岡田監督の好物として話題沸騰!
- 個別に委員会メンバーから実働要請の声かけ(電話)
- 取り組みを後押しするための会長、委員長の文書配布 等々



その都度、皆さまからは温かい言葉、激励の言葉をいただきました。また呼びかけに応え保険指導に取り組みいただいた会員もいらっしゃいました。

結果として暫定ではありますが、実働率部門で全国20地域会中第4位、実働率60%となりました。順位もさることながら、実働率60%の大台に乗ったことは私自身本当にうれしく思っています。それだけ多くの会員、事務所の皆さまに保険指導に取り組んでいただいた証だからです。この場をお借りし心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

下期保険指導強化期間 地域会コンテスト速報

~月次巡回監査を前提とした「TKC方式の標準保障額算定」を推進し、関与先完全防衛の実現を目指しましょう!~

実働率部門 (単位:席 36)				"保険指導の標準業務化"に「本気」で取り組む奨励策								ポイント基準	
順位	地域会	登録代理店数	実働代理店数	順位	地域会	合計ポイント▼	標準保障額算定率(監査担当3名)				順位	ポイント	
			実働率▼				新契約部門	就業不能部門	新規部門	実働率部門			
1	東京都心会	209	181	O	71pt	6位	3位	3位	1位	56.6%	1位	20pt	
2	東北会	389	255	O	69pt	2位	2位	5位	6位	83.3%	2位	19pt	
3	南近畿会	310	195	O	66pt	3位	8位	2位	5位	82.9%	3位	18pt	
4	北海道会	255	153	O	56pt	4位	15位	6位	3位	62.3%	4位	17pt	
5	中国会	401	239	O	54pt	1位	1位	15位	13位	71.2%	5位	16pt	
6	近畿兵庫会	231	137	O	54pt	5位	7位	7位	11位	55.0%	6位	15pt	
7	関東信越会	898	529	O	50pt	10位	4位	8位	12位	51.7%	7位	14pt	
8	中部会	597	360	O	47pt	15位	11位	4位	7位	59.0%	8位	13pt	
9	九州会	586	340	O	47pt	7位	9位	1位	20位	52.2%	9位	12pt	
10	北陸会	180	101	O	42pt	12位	5位	9位	15位	63.7%	10位	11pt	
11	静岡会	290	161	O	36pt	14位	5位	17位	10位	80.2%	11位	10pt	
12	千葉会	197	102		37pt	8位	10位	10位	19位	58.8%	12位	9pt	
13	東京中央会	236	122		35pt	17位	16位	14位	2位	61.7%	13位	8pt	
14	城北東京会	137	69		36pt	16位	13位	12位	8位	62.8%	14位	7pt	
15	四国会	101	81		34pt	9位	12位	11位	18位	76.9%	15位	6pt	
16	近畿大阪会	261	130		29pt	10位	14位	13位	9位	73.7%	16位	5pt	
17	神奈川会	280	134		22pt	20位	20位	18位	4位	48.7%	17位	4pt	
18	近畿京滋会	225	107		22pt	11位	16位	19位	14位	71.3%	18位	3pt	
19	西東京山梨会	205	96		19pt	13位	16位	16位	17位	59.2%	19位	2pt	
20	東・東京会	191	88		13pt	18位	17位	20位	15位	53.4%	20位	1pt	
TKC全国会				6,217	3,550	O							

※順位は、小点数第1位まで同率の場合、第2位以下の達成率順に表示。
 目標：登録率算定率(2023年8月末時点)の55%
 表彰：期間中の目標を達成した地域会に対してそれぞれ感謝状を贈呈
 また、達成した上位5地域会に対して次の活動奨励金を支給
 (1位:20万円、2位:12万円、3位:8万円、4位:6万円、5位:4万円)
 内容：期間中の標準保障額算定率(監査担当者単位)50%以上の地域会を対象に、地域会コンテスト各部門(新契約高、就業不能保障新契約高、新規加入高等元、実働率)の順位をポイント化し、合計ポイントの上位10地域会に感謝状を贈呈し、活動奨励金を支給。
 ※「標準保障額算定率」の分母は、2023年8月末時点の監査担当者数
 活動奨励金:1位20万円、2~3位15万円、4~8位10万円、9~10位5万円

下期保険指導強化期間速報(全国会版)11月30日時点の抜粋

そもそも実働率をテーマに設定した理由は、当委員会が進めている活動の進捗を測るために重要な指標であると考えたからです。

当委員会では、保険指導を事務所の標準業務と位置づけ、全ての会員事務所、全ての監査担当者が当たり前のように保険指導に取り組む事務所体制構築の後押しとなる活動を進めてきました。実働率は保険指導を実践している会員事務所の割合を示しており、私たちの活動のバロメータといえます。

新契約部門・就業不能保障部門では厳しい結果でしたが、実働率部門で前回の強化期間を大きく上回った(+7.1ポイント)ことは保険指導のすそ野が拡大したことを示しており、今後につながる成果であると捉えています。

これからも研修会や各種表彰施策などの委員会活動を通して保険指導の標準業務化につながる

活動を実践していきます。当委員会活動へのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、TKC全国会企業防衛制度推進委員会では、昨年度より「保険指導の標準業務化に本気で取り組む3ヶ年」をスタートしています。その2年目となる今年度は、月次巡回監査に基づく「TKC方式の標準保障額算定」を主なテーマに活動しています。

保険指導は経営助言業務の最たるものと捉えられており、その実践は関与先の存続・発展に欠くことはできません。繁忙期に入りましたが、保障が必要な関与先は依然としてたくさん存在しています。TKC方式の標準保障額算定により関与先のリスクを顕在化・数値化し、TKC会員事務所にしかできない保険指導に引き続きお取り組みいただきたいと思います。

(企業防衛制度推進委員長 八森恵一)

支部対抗戦の結果報告(暫定)

2023年度 TKC北海道会 支部対抗戦表彰

※11月30日時点暫定版

各ブロック結果

上期保険指導強化期間に続き今回も支部対抗戦を実施しました。前回支部実績上位から順に次の5組で対抗いただき、枠で囲んだ支部が勝利されました!勝利支部の皆さまおめでとうございます!

- ① **帯広支部** VS 札幌西支部
- ② 空知支部 VS **苫小牧支部**
- ③ **函館支部** VS 北見支部
- ④ **釧路支部** VS 旭川支部
- ⑤ **札幌東支部** VS 小樽支部

なお、今回の強化期間において暫定で**北見支部が実働率100%**を達成されました。おめでとうございます!

第1ブロック											
勝ち星	帯広	目標	実績	達成率	札幌西	目標	実績	達成率	勝ち星		
★	新契約	25.0	22.7	90.8	新契約	51.0	44.1	86.5			
★	就業不能	10.0	9.1	91.5	就業不能	20.3	18.2	89.8			
★	新規法人	14	17	121.4	新規法人	37	27	73.0			

第2ブロック											
勝ち星	空知	目標	実績	達成率	苫小牧	目標	実績	達成率	勝ち星		
	新契約	14.8	6.7	45.4	新契約	10.0	8.0	80.3	★		
	就業不能	6.0	1.4	23.1	就業不能	4.0	5.4	135.8	★		
★	新規法人	7	7	100.0	新規法人	7	5	71.4			

第3ブロック											
勝ち星	函館	目標	実績	達成率	北見	目標	実績	達成率	勝ち星		
★	新契約	7.3	8.3	114.0	新契約	7.0	4.5	64.4			
★	就業不能	2.8	2.8	99.0	就業不能	2.8	1.1	39.6			
★	新規法人	4	4	100.0	新規法人	4	3	75.0			

第4ブロック											
勝ち星	釧路	目標	実績	達成率	旭川	目標	実績	達成率	勝ち星		
★	新契約	17.5	32.1	183.6	新契約	25.3	23.1	91.4			
★	就業不能	7.0	13.4	191.3	就業不能	10.3	4.2	40.4			
★	新規法人	8	8	100.0	新規法人	18	8	44.4			

第5ブロック											
勝ち星	札幌東	目標	実績	達成率	小樽	目標	実績	達成率	勝ち星		
★	新契約	55.5	49.1	88.5	新契約	7.0	3.1	44.9			
★	就業不能	22.3	19.1	85.7	就業不能	2.8	0.9	33.3			



11月例会および懇親会

11月6日(月)、室蘭市FKホールディングス生涯学習センターきらんにおいて11月例会を開催いたしました。

出席者は会員6名の他、TKC北海道会からは副会長兼資産活用委員長の小中昌幸会員が出席され、大同生命保険株式会社から川村正益支社長と赤城卓宏課長、大和ハウス工業株式会社から水戸晶子主任、TKC北海道センターからは新垣全センター長、宇佐美洋亮センター長代理、熊追亮北日本統括センターNSGリーダー、松本州平さまの出席がありました。

当日は、例会前に同会場にて大和ハウス工業の水戸主任による賃貸住宅による相続税対策の研

修会が行われ、資産活用の事例紹介やWebサイト利用のお話がありました。

例会は小林史郎会員の司会で進行し、柴山支部長あいさつの後、小中副会長から年度重要テーマ研修「事務所経営×巡回監査」の受講案内、北海道会強化プロジェクト企画(①Next Stage Program ~入会4年を経過した会員の支援プログラム、②TKC全国会バッジ貸与割合の向上施策、③チャレンジ10%UP ~翌月巡回監査率の公表と10%以上向上、④電子納税推進プロジェクト)についてのお話がありました。特にチャレンジ10%UPについては、北海道会秋季大学(帯広)の開催を経て巡回監査徹底断行への意識が高まってお

り、支部表彰および個人表彰も企画されているので、各事務所10%UP達成を目指しましょう、とのお話がありました。

続いて、今後開催するニューメンバーズフォーラム2023in札幌(11月16日)の説明、各委員会活動について報告があり、その後、大同生命、大和ハウ

ス工業の活動・情報報告、TKCセンター報告がありました。

支部総会終了後、市内飲食店にて懇親会が開催されました。

(苦小牧支部 本野 博之)





ランチミーティング

11月2日(木)、12時からセンチュリーロイヤルホテル19階『日本料理 北乃路』にて、書面添付推進委員会とニューメンバーズサービス委員会との共催で、ランチミーティングを行いました。

その中では、ニューメンバーズの会員から「2社程度はすでに作成している」「一度作成してみたが、翌期に作成しなかった」「相続税は作成したことがある」等のさまざまなお話をいただきました。

TKCシステムではTPS1000などで財務データを受信後に申告書を作成しますが、これに併せて書面添付を作成し申告することで実績に反映され

ること、また、データベースを参照することで比較的容易に書面作成が行えること等について意見交換しました。

書面添付はわれわれ税理士が巡回監査を通じて、納税者の状況を税務署に伝える貴重な場となりますので、引き続き1件でも多く書面添付を増やしていただき、TKC会員事務所の標準業務として書面添付を実践していただきたい旨をお伝えしました。

(札幌東支部 書面添付推進委員長
鈴木 久欣)



グループ懇談会を開催しました!

事業計画に掲げました、グループ懇談会を11月上旬より12月上旬にかけて開催いたしました。

コロナ禍で休止していました札幌東支部の独自企画「グループ懇談会」は、令和元年から実に4年ぶりの開催となりました。

参加していただきました皆さま、また、幹事を務めていただきました委員長の皆さま、ありがとうございました。

今回は、委員会別での開催とし、テーマもその委員会の活動報告や今後の活動について、意見交換でき、有意義な時間を過ごすことができました。

以前のグループ懇談会の開催に携わっていた委員長も半分以下ということで、手探り状態の開催だったようですが、貴重な体験ではなかったでしょうか。

参加者の顔ぶれは、大半はいつものメンバーでしたが、中には、新たに参加された会員もいらっしゃ



企業防衛制度
推進委員会
(11/6)



ニューメンバーズ
サービス委員会
(11/7)

支部例会・研修会だより

FROM TOMAKOMAI, SAPPORO HIGASHI, SAPPORO NISHI, ASAHIKAWA, SORACHI, KITAMI



いまして、とても新鮮な懇談会が開催できたと思っております。しかしながら、グループ懇談会を開催した当初から比べると参加者は減少しており、来年度は新たな企画を考えないといけないかなと個人的には感じています。

支部活動は、元来「旧来の会計人の孤立性の排斥」を目的として、自利利他の精神のもと、「血縁的集団」の具現化として行われてきました。その伝統ある「横のつながり」を実感できる組織活動をしていきたいと考えております。そのために、下半期では、事業計画にのっとり、他支部との交流やレクリエーションの開催、支部旅行として道外事務所の見学会を企画していきたいと考えております。

例会前の研修についても、参加型の「事務所経営塾」を継続開催していきます。事務所経営について、活発な意見交換をしてほしいのです。

皆さまに知っていただきたいことがあります。地域の最小単位としての全国の支部が母体となり、同じ理念を共有し、邁進する組織にしていくことを目的として、全国支部長会議が結成されています。

その全国支部長会議では、支部目標参加率50%を掲げております。まずは、目標を貫徹し、諸先輩の力を借りていながら、全国を代表する支部にしていきたいと思っております。

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

(札幌東支部長 市川 善明)



システム・広報・研修・
書面添付推進
委員会合同
(11/8)

巡回監査・
事務所経営委員会
(11/10)



中小企業支援委員会(11/14)



リスクマネジメント制度推進委員会(11/15)



共済制度推進委員会(12/12)



支部例会・研修会だより

FROM TOMAKOMAI, SAPPORO HIGASHI, SAPPORO NISHI, ASAHIKAWA, SORACHI, KITAMI



合同忘年会開催される

11月28日(火)、ホテルモントレエーデルホフ札幌にて、東西支部合同忘年会が行われ、提携協定企業含め約60名が参加しました。東西支部が新執行部になり、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられてから初めての合同忘年会ということもあり、大いなる期待の下開催されました。

冒頭、札幌西支部の清水啓雅支部長のあいさつ、大同生命保険株式会社川村正益支社長の乾杯で会が始まり、続いて札幌西支部企業防衛制度推進委員会の國分敬介委員長から企業防衛対抗戦の報告があり、戦利品として獲得したお酒が振舞われました。

その後の余興は提携協定企業合同での披露や、手品や弾き語り、縄跳び、東西支部長格付け対決などがありました。東西支部長格付け対決で

は3回戦勝負、最後のいきワイン対決を制した西支部の清水支部長の勝利、東支部の市川善明支部長は3流支部長のたすき、罰なのかウサギの耳をつけさせられ(ちなみに市川支部長は兎年の年男)負けるが勝ちと言わんばかりのご満悦の表情で過ごされておりました。



ビンゴ大会では、家電や海の幸、山の幸、提携企業からの協賛の品々もあり盛り上がりしました。

その後、新入会員紹介として東支部の竹内未哉会員、西支部の川崎努会員、小樽支部から参加の鶴間光会員、新事務局長としての藤木達也局長の紹介がありました。

最後は、本間貴久会長のあいさつで中締めの手配でしたが、JRで移動中に鹿が列車に衝突し中締めの時間に間に合わないとのことで、急遽田中裕之会員の中締めに変更となりました。田中会員はかつて余興で自身が披露をした井上陽水のものまねを思い出し、今回の余興は少し物足りなかったと話されておりました。話の途中で本間会長

が見事到着し中締めのバトンタッチ。本間会長は世の中何が起るかわからない、そんな時のためにも企業防衛が重要だということをお話され、落ちもしつかりと付けていただいた後、再度田中会員へとバトンタッチ、一本締めで東西支部忘年会はお開きとなりました。

来年の東西支部合同忘年会は札幌東支部の担当になります。このご時世余興の強要はいかなるものか、田中会員も話していたようにかつてのストロングスタイルの余興の方が良いのか、今からどのような忘年会にすべきか頭を悩ませる1年になりそうです。

(札幌東支部 総務委員長 佐藤 博嗣)





支部例会・研修会だより

FROM TOMAKOMAI, SAPPORO HIGASHI, SAPPORO NISHI, ASAHIKAWA, SORACHI, KITAMI



第44回合同忘年会

12月1日(金)18時より、アートホテル旭川において第44回TKC旭川支部合同忘年会が開催されました。

この合同忘年会は、新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりの開催となります。本当に久しぶりですので、どれだけの方にご出席いただけるか心配ではありましたが、ご来賓12名、旭川支部会員・職員69名、計81名の出席となりました。

総合司会は税理士法人薄井会計の新人、市村祐弥会員です。とても緊張しながらも一生懸命頑張ってくれました。

まず初めに、主催者として實吉孝範支部長からのあいさつ、来賓を代表して大同生命株式会社大澤真人副支社長からお言葉をいただき、佐竹美一旭川支部・前企業防衛推進委員長の乾杯の発声から宴席が始まりました。

余興として、テーブル対抗ゲーム、新人ゲームを行いました。テーブル対抗ゲームは、「人物・キャラクターの、ある部位を黒塗りにした写真を見て名称を当てる」クイズで、今話題の大谷翔平選手や多田総合会計事務所の多田陽平会員などの写真を使いました。皆さま切れ者揃いで、全問正解のテーブルが複数あったことから、独断と偏見で、回答が最も正確で、なおかつ面白い解答を出したテーブルを勝者として決定しました。新人ゲームは、「2人1組でティッシュ箱をより高く積み上げるゲーム」です。

単純であるがゆえに白熱し、会場は大変盛り上がりしました。

そしてビンゴゲーム、4年ぶりの開催ということもあり、1等賞～3等賞の予算は前回より3割増しです。1等賞は「55V型グーグルテレビ搭載4Kチューナー内蔵液晶テレビ」、2等賞は「ソファはもちろん椅子やベッドにも、あなたの願望を全て叶えるナンバーワンソファ YOGIBO MAX」、3等賞は「お茶漬け1年分」です。また、大同生命のご厚意で「牛肉ギフト」など3本の景品のご提供があり、その内の2本はビンゴの景品として、残り1本は会場全ての



實吉孝範支部長

大同生命株式会社
大澤真人副支社長



新人ゲーム(2人1組でティッシュ箱をより高く積み上げるゲーム)の様子

人と大同生命の鈴木歩美さんがじゃんけんを行い、勝ち残った方に進呈しました。

最後に坂本雅明副支部長からあいさつをいただき、中締めを迎えました。久しぶりの忘年会で、色々不安はありましたが、出席の皆さまからたくさん笑顔があふれ、1年を締めくくるのにふさわしい忘年会になったのではないかと、安堵しております。

来年の忘年会は、令和6年12月6日(金)18時より、アートホテル旭川開催予定です。皆さまの参加を心よりお待ちしております。ありがとうございます。

(旭川支部 企業防衛友の会
税理士法人カムイ会計 今野 英樹)



令和5年度 第一回支部例会開催

10月11日(水)第1回支部例会を砂川市地域交流センターゆうで開催いたしました。

今回は、TKC北海道会から担当副会長として菅野浩副会長にもご出席いただきました。

例会の内容としては、理事会報告と木村聡副会長からキャッシュレス納付普及拡大に関する案内がありました。委員会報告として、中小企業支援委員会から金融機関との連携強化のための方策と窓口会員の設置について話があり、八幡吉昭支

部長と斎藤恵美子会員、山田和訓委員長に金融機関との窓口会員となっていただきました。また、山田委員長より企業防衛報告がありました。最後に、提携協定からの報告があり、例会は終了いたしました。

例会終了後は、砂川パークホテルへ移動し、菅野副会長を囲みランチをいただき解散となりました。
(空知支部 支部長・広報委員長 八幡 吉昭)



企業防衛友の会幹事会開催

10月16日(月)岩見沢市コミュニティプラザにて、企業防衛友の会の幹事会が開催されました。山田委員長と八幡支部長、各事務所から8名、そして大同生命株式会社から大澤真人副支社長、野原潤一道北推進課長が出席されました。

幹事会では、支部対抗戦の結果報告、10~11月までの下期強化月間の案内、各事務所の推進

会議の開催方法などの話し合いが行われました。また、大澤副支社長から事務所内推進会議で使える企業防衛データベースの機能説明をしていただきました。

幹事会終了後は、やきとり三船に移動し懇親を深め企業防衛の推進へ向けて結束を固めました。
(空知支部 支部長・広報委員長 八幡 吉昭)





支部例会・研修会だより

FROM TOMAKOMAI, SAPPORO HIGASHI, SAPPORO NISHI, ASAHIKAWA, SORACHI, KITAMI



秋季大学実行委員会、支部例会・忘年会

秋季大学実行委員会(キックオフ)

令和5年11月29日(水)、北見市にて開催されます秋季大学の第1回実行委員会(キックオフ)が紋別セントラルホテルにて行われました。

北見支部では今回が秋季大学初開催となります。キックオフには、TKC北海道会北見支部会員6名をはじめ、TKC北海道会本間貴久会長、宮下直樹総務委員長、八森恵一企業防衛推進委員長、坂本文彦広報委員長、小林史郎広報委員など多くの皆さまにご参加いただきました。

まず、渡邊直喜北見支部長から「テーマ」「基調講演」「組織体系」「今後の予定」などの提案がありました。その提案に対し、さまざま意見が出されました。最初の実行委員会で多くの意見が出たことは、むしろ良かったのではないかと思います。第2回実行委員会に向けてまだまだ検討事項が多いですが、北見支部初開催の秋季大学が成功できるよう、支部会員一同、準備をすすめてまいります。地理的には遠いですが、ぜひご参加下さい。



支部例会・忘年会

秋季大学実行委員会(キックオフ)に引き続き、北見支部例会と少し早い忘年会が同ホテルにて行われました。支部例会では、宮下総務委員長からTKC北海道会報告、その後八森企業防衛推進委員長と坂本広報委員長から委員会報告がされました。最後に日本政策金融公庫・大同生命保険株式会社からの報告があり支部例会は終了しました。

忘年会では、「ゆでズワイかに」「蟹のしゃぶしゃぶ」「蟹のてんぷら」と蟹三味のメニューをおいしくいただき、大いに盛り上がりました。北見開催の秋季

大学では、蟹三味は無理かもしれませんが、オホーツクラしさが出るようなメニューを検討中です。お楽しみに。

(北見支部 副支部長 川江 利一)



TKC北海道会書面添付委員会企画 書面添付プレミアム座談会開催報告

TKC北海道会書面添付委員会では、札幌（2回）、旭川、帯広、函館の5会場で、「書面添付座談会」と「書面添付プレミアムセミナー」企画を統合した北海道会の研修企画として、**書面添付プレミアム座談会**を開催いたしました。

当研修会は、TKC全国会の事業目的である「租税正義の実現」を図るため、積極的に書面添付に取り組む会員を増やすことを目的としています。札幌東支部(11月2日)、函館支部(11月24日)において下記の通り開催されました。

日時：令和5年11月2日（木）15:00～16:30
会場：TKC北海道会研修室
講師：清宮純会員 清宮純税理士事務所
南優香会員 南優香税理士事務所
テーマ：やるかやらないかは所長次第！事務所の運命は所長にかかっている！



清宮会員と南会員より書面添付の標準業務化が重要とお話いただきました。清宮会員の軽快なトークで会場は大いに盛り上がりました。

日時：令和5年11月24日（金）15:30～17:00
会場：プレミアホテル-CABIN PRESIDENT-函館
講師：澤田忠宏会員 澤田忠宏税理士事務所
蛭子井眞市会員 税理士法人アグス函館事務所
テーマ：租税正義の実現のための書面添付を推進する！



澤田会員と蛭子井会員より書面添付の作成事例や、税務調査時における事例共有についてお話いただきました。官界出身の会員による調査ポイントも解説いただきました。

- 【アンケート回答】**
- ・書面添付の作成に関して、他事務所の事例を聞いたので大変参考になりました。
 - ・意見聴取や調査事例について情報共有が行えた点が良かったです。

書面添付制度推進委員会

TKC北海道会書面添付委員会企画 書面添付プレミアム座談会開催報告

TKC北海道会書面添付委員会では、札幌（2回）、旭川、帯広、函館の5会場で、「書面添付座談会」と「書面添付プレミアムセミナー」企画を統合した北海道会の研修企画として、**書面添付プレミアム座談会**を開催いたしました。

当研修会は、TKC全国会の事業目的である「租税正義の実現」を図るため、積極的に書面添付に取り組む会員を増やすことを目的としています。講師には、札幌西支部の平田清悦会員、八島依子会員に講義をいただき、実践ノウハウを解説いただきました。

日時：令和5年11月28日（火）16:30～17:50
会場：ホテルモントレーエーデルホフ札幌
講師：平田清悦会員 平田清悦税理士事務所
八島依子会員 八島依子税理士事務所
テーマ：租税正義の実現のための書面添付を推進する！



講師：平田清悦会員

TKC方式の書面添付推進運動の本質

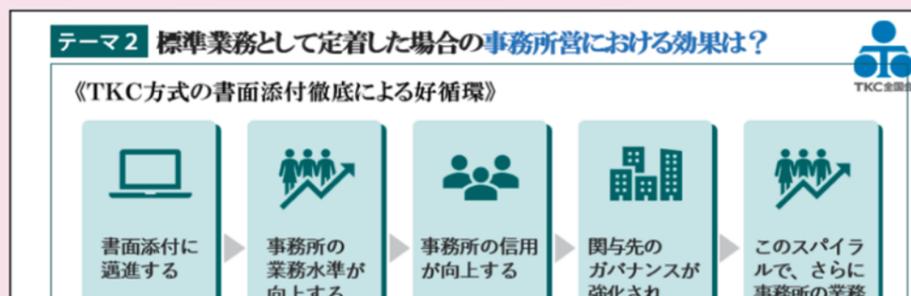
税理士を含むすべての職業会計人が、その作成し提出する決算書や申告書について、その品質水準が、税務当局から、申告を是認しても差し支えない、と評価されるに値する事務所体制を作ろうとする運動のことである、それ以外の何ものでもないのです。

出典：新編税務実務に精通するTKC出版、177頁

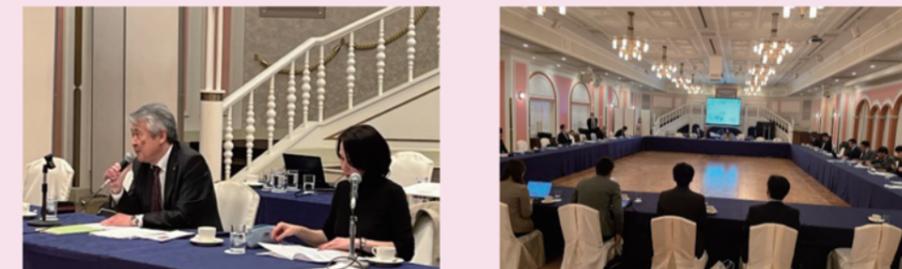
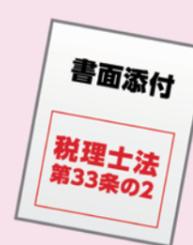
- 税理士の本分としての取り組み
- 書面添付を標準業務として実践し、そうでないのは例外と捉えて事務所経営に取り組むことが、「事務所体質の改善と業務品質の管理について真事果敢な実践を求める」(TKC全国会会則前文)ことそのもの

書面添付は税理士事務所の
⁶⁶ **マネジメントシステムの切り札** ⁹⁹

平田清悦税理士事務所
管理文書



講師：八島依子会員



- 【アンケート回答】**
- ・一部の監査担当者のやり方に任せている部分もあり、統一したやり方にするための、管理書類の作成の仕方が大変参考となりました。
 - ・監査の事前準備をしっかりと行っていることが特に勉強になりました。職員の業務品質の標準化に繋がると思いました。
 - ・自分の業務品質の低さを痛感しました。関与先毎の会社情報資料を作成しようと思いました。

書面添付制度推進委員会

令和5年 書面添付実践件数 (令和5年11月末日現在)

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和4年実績	令和5年実績											
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
1	札幌東支部	五十嵐勝義	91	4	6	2	6	17	8	9	11	6	11	9	89
2		市川 善明	48	1	11	1	5	12	3	3	3	4	2	2	47
3		岩崎 新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4		岩田 圭史	35	0	11	7	3	7	1	3	1	4	3	5	45
5		大林 慎一	5	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	5
6		加藤恵一郎	217	4	41	33	22	37	14	8	14	12	9	13	207
7		金子 雅行	8	0	1	0	1	1	1	1	0	2	1	0	8
8		金坂 和正	13	0	2	3	0	2	1	1	3	0	0	1	13
9		川股 修二	169	10	17	10	19	20	8	15	15	13	16	16	159
10		小平 康夫	46	0	4	4	3	9	4	2	5	3	4	4	42
11		斎藤 雅昭	11	0	1	0	0	5	2	0	1	0	0	1	10
12		坂本 文彦	8	0	3	0	0	3	0	0	1	1	0	0	8
13		佐々木忠則	236	5	24	46	17	40	21	14	19	8	11	15	220
14		佐々木俊彦	12	1	2	0	2	1	0	1	2	1	1	1	12
15		佐々木幸徳	35	0	2	1	6	10	0	4	1	2	3	3	32
16		佐藤 俊一	14	0	3	1	0	2	0	1	2	1	0	1	11
17		佐藤 伸泰	65	1	6	14	3	17	4	5	4	0	5	2	61
18		下坂 登	6	0	3	1	0	2	0	0	0	1	0	0	7
19		清宮 純	84	1	10	7	7	17	7	4	6	4	9	10	82
20		高野 真人	9	0	1	0	0	2	1	2	3	0	1	0	10
21		田中 慎也	4	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	5
22		谷口 和雅	25	1	4	3	0	7	2	2	3	0	1	1	24
23		千葉 寛樹	89	3	19	9	4	20	3	3	4	6	2	6	79
24		出口 秀樹	56	3	5	3	6	18	1	5	4	5	1	4	55
25		寺田 勉	80	1	12	16	6	12	9	2	1	9	4	8	80
26		中川 一俊	56	0	7	4	12	13	1	1	5	2	2	6	53
27		中川 信喜	59	3	6	8	4	8	6	5	3	4	4	7	58
28		中田 浩貴	26	1	2	4	2	3	1	1	5	3	1	2	25
29		名越 隆雄	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
30		能登 康広	9	0	1	0	1	0	2	0	1	1	2	1	9
31		原 幸四郎	57	1	2	31	3	10	1	3	2	2	1	0	56
32		廣瀬 晃典	28	0	4	1	1	5	3	2	4	2	2	2	26
33		藤田 時人	61	4	5	6	7	9	6	2	8	2	4	2	55
34		藤谷 満雄	17	0	2	1	1	3	2	0	2	1	2	4	18
35		藤本 康男	5	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	4
36		本間 崇	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
37		本間 貴久	143	1	24	16	15	30	5	7	9	12	8	14	141
38		松本 隆臣	68	3	8	8	2	11	7	1	7	4	4	8	63
39		丸山 昭一	32	0	5	1	3	5	2	2	1	1	3	3	26
40		南 優香	38	4	7	2	3	8	1	3	4	1	2	3	38

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和4年実績	令和5年実績											
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
41	札幌東支部	宮下 直樹	213	7	50	39	10	26	7	14	12	9	14	34	222
42		宮本 信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43		森下 浩	18	0	3	4	1	2	0	1	0	1	0	3	15
44		山美 幹生	40	3	5	5	5	16	1	2	4	3	4	3	51
45		横山 知明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46		吉川 直宏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47		米澤 篤志	15	0	0	1	0	5	0	1	3	2	1	0	13
48		阿部 真澄	62	0	1	0	1	11	6	4	4	9	13	11	60
49		池脇 竜太	94	1	9	12	8	15	9	5	4	11	8	8	90
50		石川 透	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
51	伊東 幹世	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
52	上原 貢	13	0	1	2	2	1	2	0	2	0	0	1	11	
53	遠藤 成紀	200	5	35	24	11	37	16	15	17	8	13	14	195	
54	大沼 宏	7	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	6	
55	岡崎 克明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
56	岡崎 正毅	11	0	0	6	0	0	0	1	1	0	0	2	10	
57	小川 裕也	15	1	1	1	1	4	0	1	0	1	0	1	11	
58	川端 忠範	13	0	1	0	1	3	2	0	0	1	3	1	12	
59	國分 敬祐	7	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	5	
60	小中 昌幸	74	1	9	8	5	17	9	3	5	12	9	11	89	
61	小林 康弘	18	0	2	2	5	5	1	1	1	3	0	2	22	
62	近藤 勝美	5	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	4	
63	杉村 弘幸	15	0	0	1	3	1	0	0	2	0	3	2	12	
64	鈴江 誠	45	0	5	7	6	13	3	1	7	2	1	1	46	
65	高野 一夫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
66	竹中 正美	45	2	13	1	0	10	1	2	7	1	4	3	44	
67	田中 裕之	151	1	15	17	12	42	5	8	14	11	8	11	144	
68	藤堂 愛子	5	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	
69	外館 英樹	7	0	1	3	0	3	0	1	1	1	1	4	15	
70	中川 雄介	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
71	長田 幸雄	20	0	3	0	0	3	1	2	2	1	4	3	19	
72	西野尾嘉拓	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
73	八森 恵一	7	0	1	0	0	2	1	0	1	0	1	1	7	
74	平田 清悦	29	0	7	7	3	5	1	1	3	1	2	2	32	
75	堀内鶴次郎	21	1	3	0	1	5	1	1	1	2	1	3	19	
76	三上 香織	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
77	村西 逸郎	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
78	森下 敏美	12	0	2	3	0	3	0	3	0	0	0	1	12	
79	柳橋 琢磨	11	2	3	0	0	3	0	1	2	2	0	1	14	
80	八島 依子	23	0	3	4	1	5	2	0	1	4	1	1	22	

令和5年 書面添付実践件数 (令和5年11月末日現在)

列	支部名	会員氏名 【敬称略】	令和4年実績	令和5年実績											
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
81	札幌西支部	山田めぐみ	7	0	1	1	1	1	0	0	0	0	2	6	
82		山谷 謙太	283	8	24	27	31	58	16	24	23	17	17	18	263
83		吉田 淳	4	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3
84	小樽支部	足立 竹秀	13	0	1	1	0	2	0	0	2	0	3	9	
85		澤田 忠宏	54	6	7	2	3	9	4	5	4	2	3	45	
86		戸井 三雄	76	0	9	11	1	23	9	1	8	7	10	8	87
87		西 正則	13	0	1	1	1	3	1	1	0	2	2	0	12
88	函館支部	奥山 昌弘	21	0	1	6	2	1	2	2	1	1	2	20	
89		鎌田 直善	40	4	4	6	3	8	1	4	2	4	3	0	39
90		後閑 慶子	8	0	2	0	0	1	0	1	1	0	1	0	6
91		千田 浩文	6	0	0	0	0	3	0	1	0	2	0	0	6
92		田村 維之	7	0	1	2	0	2	1	0	0	0	1	0	7
93		西谷 裕幸	17	0	1	0	1	0	0	4	2	2	3	4	17
94		蛭子井眞市	36	2	1	0	4	8	1	3	6	2	2	4	33
95		細川 拓厚	38	0	3	7	2	11	4	1	1	4	2	1	36
96		松山 高治	19	1	5	1	3	1	1	2	1	1	1	1	18
97		空知支部	大林 強	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
98	木村 聡		85	2	12	4	4	26	4	5	9	3	6	6	81
99	斎藤恵美子		39	0	6	2	3	12	4	5	3	1	0	1	37
100	坂本 健人		147	4	35	14	7	36	10	11	7	3	3	7	137
101	鳴海 敏郎		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
102	八幡 吉昭		23	0	5	3	2	4	2	2	0	2	0	1	21
103	山田 和訓		95	5	19	12	7	20	3	4	8	8	4	5	95
104	薄井タカ子		25	1	3	8	0	5	1	1	2	0	1	2	24
105	蝦名 朗太		3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3
106	尾田 利雄		58	1	13	3	3	13	5	5	4	3	3	2	55
107	旭川支部	加藤 一博	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
108		金谷 博光	133	3	25	18	11	32	9	4	10	4	7	9	132
109		熊谷 益夫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
110		小島 拓也	6	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	1	5
111		佐藤 弘道	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
112		高橋 慎吾	93	2	17	6	5	22	7	8	8	4	5	6	90
113		田村 栄章	44	2	13	1	1	13	4	1	2	0	3		



札幌西支部 岡崎 正毅 Masaki Okazaki

全国会には広報委員会がない

平成26年5月、『かいほう』が創刊200号を迎え、特集を組んだ。

記念の企画として「歴代広報委員長による座談会」を掲載した。西本裕会員、小中圭三会員、金坂和正会員、薄井タカ子会員、岩本敏美会員、私・岡崎の他、上原貢会員と谷幹夫会員にもご出席いただき、広報委員会の“過去・現在・未来”を忌憚(きたん)なく語り合った。

今、読み返しても、とても良い内容だ。昨春、発刊となった北海道会『創立50周年記念誌』では、各委員会の歴代委員長座談会を掲載しているが、実は広報委員会の座談会はない。それだけに、この座談会記事の転載を提案すれば良かったと思う。失念していた。残念だ。

この座談会で、広報委員会が一時期(平成9年～12年)消滅していたことを知った。全国会の方針で、広報委員会を総務委員会に吸収・統合したのだ。だから今でも、全国役員大会においても広報委員会の部会は開催されていない。総務委員会にオブザーバーとして参加するのみである。

しかし、20の地域会では、どこでも会報等の何らかの発行物があり、北海道会を含めて幾つかの地域会では、広報委員会が復活している。そこで、平成20年に仙台市で全国役員大会が開催された時、東北会の広報委員長が、全国各地の広報委員長に呼びかけ、非公式ながらの会合を開いたことがある。会場がないので、1階ロビー隅で椅子を並べて、顔合わせ(自己紹介)とそれぞれの状況(情報交換)を語り合った。

この会合で、名刺を交換した千葉会が、翌年

(だったかな?)札幌を訪れ交流会を行った。北海道会でも、福岡で九州会と交流の機会を持ち、この時は校正作業を手伝った。

5期10年で委員長を退く

ということで、全国的には、広報委員会は総務委員会に所属する1つの部会みたいな存在なので、総務委員長や副会長を務めていた四ツ谷泰博会員とは、しばしば打合せや協議を重ねた。広報委員会の予算増額にも理解と同調を示してくれて、とてもありがたかった。四ツ谷会員が編集会議や校正作業に加わることはなかったが、懇親会には時折参加され、そのまま若い衆を引き連れて二次会へと繰り出していた。

当時、四ツ谷会員の札幌の自宅マンションには、当方の関与先社長も住んでいて訪問することがあった。ある時、1階エレベーターホールで、四ツ谷会員に偶然出会い、ご自宅に招かれたことがある。たまたま話題がZARD(坂井泉水)となり、以後、ZARDのポスターとCDジャケットに溢れた四ツ谷会員の事務所へ立寄ることもあった。

『かいほう』が創刊200号を迎え、一応の区切りが付き、編集・発行のノウハウも委員会として定着してきたので、委員長の交代を申し出た。四ツ谷会員から「委員長を辞めても広報委員会に残るということで、後任の人事は任せて」となり、山谷謙太会員が指名された。これで、平成27年6月、委員長を5期10年で退くことができた。

地域会ホームページにアクセスを

私が委員長時代の『かいほう』の表紙は、秋季大学の特集号以外は、「支部物語」の連載以来から北海道らしい風景写真やイベント写真を基本としていた。しかし山谷会員は、会員の顔写真

や集合写真に変えた。表紙からヒューマンインタラクトがより強調されたと思う。この趣向は、今も引き継がれている。

また、4コマ漫画やSCGセンターのTKC社員らにインタビューする「委員長の取調室」、スープカレーのお店紹介など、次々と新企画を打ち出し、さらに印刷所を変え、紙質や紙面デザインもポップな感じとなり、『かいほう』への親しさが増したのではなかろうか。

山谷会員と宮下直樹会員が、それぞれ1期2年委員長を務めた後、令和元年から坂本文彦会員が委員長を務めている。

広報委員会の活動の大半は、『かいほう』の編集・発行であるが、実はもう一つ、TKC地域会のホームページの管理・更新という取り組みもある。私が委員長を辞める頃に、全国会で「TKCグループ」のホームページの中に各地域会のコンテンツが設置された。多分あまり周知されていないと思う。

令和になると、全国会事務局が、この地域会ホームページのレビュー数を報告するようになり、なんとなく競わされている感じだ。編集会議で、坂本委員長が「どの記事をホームページに載せましょうか」と問いかけている。

北海道会のホームページには、『かいほう』のバックナンバーや、「会員訪問」と「eひと・eはなし」も別枠で掲載しているので、時折、アクセスしてください。ちなみに『かいほう』の表紙にQRコードを掲載しております。

時の経過は恐ろしく残酷だ

一昨年(令和4年・2022年)、北海道会は創立50周年を迎えた。

令和4年9月8日、ロイトン札幌で記念式典を

開催したことは記憶に新しい。そして、この式典内容も掲載した『創立50周年記念誌』が、昨春、発行された。『30周年記念誌』と同様、広報委員会のメンバーが中心となって制作している。

記念講演や各委員会の歴代委員長座談会などのテーブル起しは外注であるが、原稿のまとめと校正作業は制作メンバーが行う。年末から確定申告の繁忙期前に、度々事務局会議室に集合し、手分けをしながらマニアックな校正作業に没頭した。限られた時間での作業だったので、少々手落ちがあるかもしれない。それでも、こうして1冊の本になった記念誌を手にとると、うれしい。ちょっとした充実感を味わう。

『30周年』の時は、企画の検討や年表等の原稿書きから携わっていたが、この『50周年』は、実質的にはほぼ校正作業のみである。なのに『30周年』と同様、編集後記の上部に掲載している制作メンバーの一人として集合写真に納まっている。ありがたい。けど、2つの写真を見比べると、私自身の変わりように驚く。嗚呼、時の経過は恐ろしい。あまりにも残酷だ。

TKC入会から四半世紀弱。入会とほぼ同時に、ずっと広報委員会に関わってきた。委員会活動を通じて、志高く情熱あふれる魅力的な諸先輩や会員の方々、関係各位に出会えたことが、何ものにも代え難い、私の財産だ。ありがとうございます。

本間貴久新会長から「今期から広報委員会の顧問を引き受けください」と告げられ、TKCの場合「YES」しかないので承諾。人口統計の区分では、もう「現役世代」ではなく「前期高齢者」に該当するらしいが、これからも認知機能と身体機能の低下に抗いながら、お役目を果たしたいと思う。私の「広報委員会物語」は、まだまだ続く。



南 優香 会員 札幌東支部

「目の前の」中小企業を元気にして、北海道をもっと元気にする!

今回は、今期より北海道会書面添付推進委員長に就任されました、南優香会員にお話を伺いました。

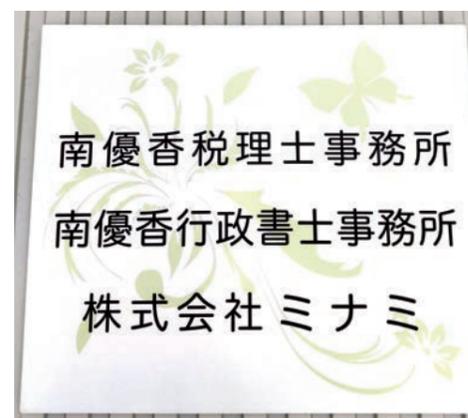
今までの経緯

平成14年3月に札幌学院大学商学部を卒業し、安田生命保険株式会社(現 明治安田生命保険相互会社)に入社しました。

平成15年3月に父である南昇税理士が脳梗塞で倒れた(今までで4回倒れました)のを契機に、税理士を目指すために大原簿記専門学校社会人課程に入学しました。

平成22年12月に税理士試験に合格し、平成23年2月に税理士登録をして、親子で税理士事務所を経営していました。そして、平成31年1月に父の事務所を承継し、南優香税理士事務所の所長に就きました。

当事務所は、税理士2名職員5名パート1名の体制で、経営理念に基づき積極的に業務に取り組んでいます。



事務所看板

事務所理念

「私達(私)は全力で応援します!!～黒字化支援を創業から事業承継まで～」

ビジョン

「目の前の」中小企業を元気にして、北海道をもっともっと元気にする!

行動指針

- 1.笑顔と大きな声であいさつします
- 2.自ら考え、自ら決断し、自ら行動します
- 3.報告、連絡、相談します

楽しみ

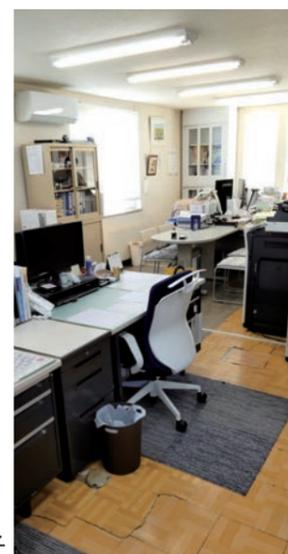
年に1回は家族旅行に行くこと。(今年の沖縄旅行は3泊4日の予定がUターン台風の影響で9泊10日になってしまいました)

夏はゴルフ、冬は小学生の子供達とスキーに行くことです。

TKCとの関わり

父である南昇税理士が以前からTKC会員でありましたので、税理士に合格してすぐに当時のセンター長代理の前田稔北海道会事務局前局長が入会申込書を持って来られ入会しました。当時は所属

税理士であったため職員目線でしたが、TKC入会をきっかけに経営者目線へと変化し事務所経営に向き合えて、税理士登録から8年後に事務所を承継できました。



事務所の様子

現在の取り組み

北海道経済センタービルの中にある「北海道事業承継引継支援センター」・「中小企業総合支援センター」に専門家登録しており、札幌市内だけではなく、地方にも赴いて事業承継支援、相続・贈与の相談業務に取り組んでいます。

本業の税理士業務、TKC北海道会・税理士会の役員としての業務など、多忙を極める日々を過ごされているようです。



南優香会員(手前中央)と、職員の皆さま

取材を終えて

私が南優香会員と初めてお会いしたのは、平成23年1月に開催されたウィンターセミナーでの税理士試験新規合格祝賀会でした。現在ではTKC北海道会の書面添付推進委員長をされており、札幌東支部の副支部長も務められています。税理士会においても、租税教育推進部副部長を務められています。さらに先日、札幌で行われたTKCニューメンバーズフォーラム2023in札幌において、第2分科会の講師を務められました。

今後もお身体をご自愛され、活躍されることをお祈りいたします。

(広報委員会 舟橋 馨)

しろちゃんの支部例会に 行ってみた

第3回
北見
支部編

バッジ会員の要件は クリアしそうなんですが、 新たな敵が現れました

苫小牧支部 小林 史郎

苫小牧支部の小林史郎です。昨年帯広で開催された秋季大学で、北見支部で初めて行われる秋季大学に向けてのキックオフミーティング(+支部例会)が開催されることを広報委員長から聞きました。初めは11月29日の開催、自らの税理士法人の決算(9月決算)もあり、さすがに断念かと思いましたが、委員長の飛行機の便と女満別空港から紋別までの行き帰り(レンタカーで約110キロ!)の段取りを確認し、30日午後からは業務が可能と話を聞き、おじゃますることに決めました。

さて当日、決算を終わらせ、新千歳空港へ車で向かいます。いつもの調子で空港のロビーで、ビールでも飲もうとしましたが、二人での車移動、運転しないわけにはいかない。110キロあるし。やめました。13時20分の新千歳空港発。45分であつという間に女満別空港に到着しました。上がって、10分飛んで、そして降下でした。まあ寝ていたもので、聞いた話ですが。

私は、初の女満別空港から紋別への移動。ウキウキな気持ちとは裏腹に紋別までの110キロはどこどころサロマ湖からの吹きさらしで凍結しており、なかなかの道中でした。そうして何とか2時間で例会会場であり、私の宿泊先である紋別セントラルホテルに到着しました。

そういうわけで、第1回秋季大学実行委員会(キックオフ)には途中からの出席となりました(本間貴久

会長、宮下直樹総務委員長、八森恵一企業防衛制度推進委員長、藤木竜也事務局長の出席もあり、気が楽になりました)。私は平成30年苫小牧の秋季大学での経験をふまえ、意見を出そうかと思っていました。が、さすが、北見支部、テーマや会場の選定、特に料理にこだわってほしいという思いがあり活発な意見も出されていて、口をはさむ感じではありませんでした。私に与えられた使命は、懇親ゴルフコンペの会場に北見ハーブヒルゴルフクラブに決まったことを、今年の秋季大学でベストグロススコアを取った苫小牧支部の駒井桂伺会員に直ぐに伝えることでした。

実行委員会は終了後、支部例会が行われ、それぞれの報告事項などがあり、滞りなく終了して、待ちに待った懇親会へと進んで行きました。(支部例会に行ってみたという企画なのにこれで終わり!?)

北見支部の菅原雅之会員の乾杯のあいさつで、開始しました。いよいよ懇親会です。

さすが、紋別です。料理もしゃぶしゃぶ、ゆで、天ぷらとカニ、カニ、カニ、カニ、まさにカニづくしでした。料理を堪能。お酒も進み、渡邊直喜北見支部長をはじめとして、平成29年に会員事務所訪問(『かいほう』219号参照)で、お世話になりました南都正弘会員ほか北見支部の方々と交流を深めることができました。特に南都会員には、苫小牧支部のゴルフイベントへお誘いや、北見の地で懇親ゴルフコンペをという約束をしました。私は、まだまだ初心者です

ので、ご迷惑かけるかもしれませんが。そんなことで楽しさは加速し、わたしの声も徐々に大きくなっていき、会場を次第に占拠し始めた頃、2時間たっぷり盛り上がりは終わり、藤木事務局長の中締めとなりました。

ここまで来て、これで終わりはないでしょう。2次会の会場はスナックほるすたいんというお店(想像するようなお店ではありません。スナック)です。ここでの盛り上がりは、さらに加速、声が大きくなったようです。そして、何回も同じ話をしてしまったようで、ある会員から怒られてしまいました。そして、ついには、北見支部出入禁止とまでいわれてしまいました(笑)。挙句の果てに、他人のジャンパーを着て帰ろうとする始末。

それなのに、まだまだ。3次会はラーメン屋さんへ。渡邊支部長、川江利一会員、坂本文彦会員、私の4人で。頼んだラーメン2杯とビール2本では足りなく、さらにラーメン1杯と、瓶ビールを2本。せっかく美味しいラーメン(らしい)でしたが、あまり記憶のないまま、紋別セントラルホテルに無事たどり着きました。川江会員ホテルまでありがとうございます。渡邊支部長、ごちそうさまでした。

北見支部の会員の皆さま、盛り上がり過ぎた私を最後まで見守っていただきありがとうございました。来年の秋季大学でも温かく迎えてください。案内を送ってください。わたしは参加します。ゴルフまで。お詫びのしるしに、苫小牧名物のカレーラーメンを送らせていただきましたので、ご賞味下さい。よろしくお願いたします。

と終わるところですが、気の抜けない帰りの道中です。午前8時に出発して、やはり一部つつつ。なんとか女満別空港に着きました。お土産を購入して、新千歳空港行きを待っていました。しかし、機材の故障のために出発時刻が遅くなり待っていたところ、本間会長から、「バスで、札幌に向かっていて宮下委員長から、故障のためバスが動かなくなっている」とLINEが。その30分後に飛行機の出発の目途がついたところに、「宮下先生は大丈夫ですか」と、本間会長に聞いたところ、不敵な笑みを浮かべ、宮下委員長に「しろちゃんが心配しないで笑っている」と、伝えてしまったようです。

宮下委員長から、「しろちゃんは声がでかいから〇〇」(困)(笑)。

新たな敵は自分の声なのか、それともまた別のものなのか。



渡邊直喜北見支部長とつしよに

令和5年9月19日

TKC北海道会
会長 本間 貴久 殿

札幌国税局 徴収部長
後山 隆司
(官印省略)

キャッシュレス納付の普及拡大に関するお願い

平素より税務行政につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国税庁では、納税者の利便性の向上のため、電子納税などの多様な納付手段の提供を進めてきたところですが、昨今のキャッシュレス決済の普及・拡大などを踏まえ、納税者利便の更なる向上と納税事務・税務執行の効率化を図るため、令和7年度までにキャッシュレス納付の比率を4割程度とすることを目指し、これまで以上に普及・拡大に取り組むこととしております。

また、令和6年4月1日以降、e-Taxでの申告書の送信に合わせて、ダイレクト納付の納付指示が同時にできる「ダイレクト納付の自動化」が、また、同年5月以降には「納付書の送付対象の見直し」が予定されるなど、今後もデジタル化やキャッシュレス化の進展が予測されます。

このような状況の中、貴会の「TKC電子納税かんたんキット」は、会計システムと連携の上、申告から納付までが一連の操作で行うことが可能な大変便利なシステムであり、特に、納付回数の多い源泉所得税の納付においては、事務負担の大幅な軽減が期待できるものと承知しております。

貴会におかれましては、当局の取組に御理解いただき、キャッシュレス納付の普及拡大につきまして御高配を賜りますようお願い申し上げます。

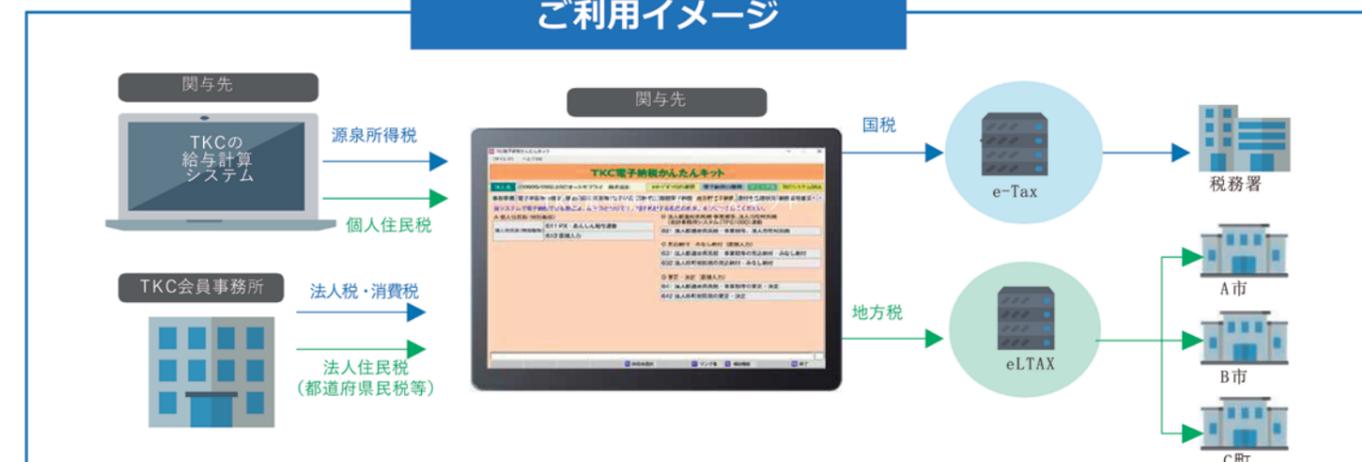
電子納税で関与先のDX化を支援しましょう

『TKC電子納税かんたんキット』で、関与先のDX化を支援し、**北海道の電子納税利用率を高めましょう**

TKC電子納税かんたんキットの特長

- 事前準備から実際の電子納税までを最適な業務フローで行えます。
電子納税に必要な手続きをメニュー化しています。国税の電子申告・納税の開始届出、地方税の利用届出、ドライバソフト等の登録をメニューの順番どおりに進めることで電子納税に必要な手続きが完了します。
- はじめての電子納税でも「かんたん」に取り組みます。電子納税データ作成、データ送信、納付区分番号通知(納付情報)の確認、インターネットバンキング/ダイレクト納付/クレジットカード納付、納付済メッセージの確認などの一連の処理をプロセス化しています。プロセスの順番どおりに進めるだけで、電子納税が完了します。
- 納付書イメージの「かんたん」な入力方式です。納付書のイメージで電子納税データをかんたんに入力できます。また、FXクラウドシリーズやPXシリーズ等のTKC給与計算システムと連携して、「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」「給与所得等に係る個人住民税」等の納付データをかんたんに作成できます。関与先でかんたんに「源泉所得税の0円納付データ」も作成できます。
- パソコンに電子納税履歴を保管します。
 - 国税受付システム、地方税ポータルシステムへ送信したデータ、即時通知、受付通知を保管します。
 - 過去の電子納税履歴を確認できます。
 - 外部媒体へのバックアップもできるため安心です。

ご利用イメージ



電子納税かんたんキットの動画について

TKC九州会松尾友平税理士事務所・Minerva社労士法人様がYouTubeにTKC電子納税かんたんキットの利用方法を公開していただいております。参考にしてください。

【TKC電子納税かんたんキット】源泉所得税
(PX・あんしん給与との連動)
<https://www.youtube.com/watch?v=GuljnNkjBqI>



裏面もご確認ください

TKC電子納税かんたんキット納付方法一覧

納付方法	説明
<p>1. インターネットバンキング</p> <p>金融機関のインターネットバンキングを利用して納付する方法</p> <p>★インターネットバンキング契約のみで届出は不要</p> <p>★即時引落としのみ</p> <p>★手数料がかかる場合あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前準備 金融機関とのインターネットバンキング契約 ・利用可能金融機関 国 税：https://www.pay-easy.jp/where/ 地方税：https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/ ・手数料 金融機関によってはインターネットバンキング等の利用にあたり手数料がかかる場合あり
<p>2. ダイレクト納付</p> <p>事前の届出により登録した預貯金口座からの引き落としにより納付する方法</p> <p>★手数料の心配なし</p> <p>★即時引落としと期日指定が可能</p> <p>★初回のみ届出書(紙)の提出が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前準備 国 税：所轄税務署へ「ダイレクト納付利用届出書」の提出（提出後、利用可能となるまでおおむね1カ月） 地方税：eLTAXへの口座情報登録及び金融機関への「ダイレクト納付口座」の提出（提出後、利用可能となるまでに10～30日） ※一部の金融機関では、ダイレクト納付を利用することができない預貯金口座がありますので詳細は下記の利用可能金融機関でご確認ください。 ・利用可能金融機関 国 税：https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm 地方税：https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan ・手数料 なし
<p>3. クレジットカード納付</p> <p>インターネット上でクレジットカードの支払い手続きを行い納付する方法</p> <p>★ポイント付与やキャッシュバックの可能性あり</p> <p>★手数料が必ず必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事前準備 クレジットカードの用意 ・利用可能なクレジットカード Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD（TS CUBIC CARDは国税のみ） 国 税：https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/nofu-shomei/nofu/credit_nofu/index.htm 地方税： https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/sousa/creditcard/ ・利用可能額 1度の手数料につき、1,000万円未満、かつ、ご利用になるクレジットカードの決済可能額以下の金額（決済手数料含む） ・手数料 納付税額に応じた決済手数料がかかる

TKC北海道会電子納税推進プロジェクト

過去の『かいほう』が読めます。(214～252号)

「TKC北海道会」と検索するか、表紙または右のQRコードからアクセスしてください。
(広報委員会)



編集後記

羊ヶ丘のふもとから〇〇を叫ぶー編集後記に代えてー

editor's note

〇あけましておめでとうございます。本年も『かいほう』をごひいきに。毎度の話、法人成りについては基本積極的にお勧めしていた。個人だと前号に書いた通り悪魔の“事業主貸”があり、その呪縛から解き放たれるからである。でも、最近少し及び腰になる。現状できっちりできているか、もしくは法人としてやっていく覚悟はあるか。そうでないと、個人事業のときの感覚のままだと、再び悪魔はやってくる。“役員貸付金”という名の。会計で会社を強くしたい。今年も気持ちは変わらない。

〇複式簿記って素晴らしい。この素晴らしさをどのくらいの人が理解しているのか。多くの国民がもし理解していたら政〇資〇収〇〇告書の問題なんてすぐ解決しそうなものなのに。

商法 第19条

- 1 商人の会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。
- 2 商人は、その営業のために使用する財産について、法務省令で定めるところにより、適時に、正確な商業帳簿(会計帳簿及び貸借対照表をいう。以下この条において同じ。)を作成しなければならない。
- 3、4(略)

企業会計原則 二 正規の簿記の原則

二 企業会計は、すべての取引につき、正規の簿記の原則に従って、正確な会計帳簿を作成しなければならない。

網羅性(すべての取引がもれなく記録されていること)検証可能性(すべての帳簿記録が何らかの証票資料によって裏づけられていること)秩序性(帳簿記録が一定の規則によって配列され、相互に連携していること)の3つの要件が重要になる。

というのに、なんだか網羅性ではなく、「漏おらせー」のような気がする。商人には厳しいのに。

(広報委員長 坂本 文彦)